

日本商業教育学会報

No. 28 平成29年3月31日

日本商業教育学会

Japan Academic Society of Business Education

会長挨拶

会長 永井克昇

昨年12月21日に、中央教育審議会は「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」と題して答申（以下、「答申」という。）を公にしました。平成26年11月20日、当時の下村博文文部科学大臣が中央教育審議会に対して、初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について諮問してから約2年の審議を経てまとめられたものです。

現行の学習指導要領と基本的な枠組みや考え方等に大きな変更等はないようです。例えば、言語活動や情報活用能力の育成を重視するなど、学びに対する教科横断的なものを重視する考え方などを挙げることができます。他方、このような何を学ぶかという視点ばかりではなく、その結果、何が身に付いたかという視点が重視されています。将来、この国を形成していく者が身に付けることを強く求められる資質・能力に視点を当て、「学びの地図」を明確化していこうとする意欲的な改訂作業になると思われれます。

このことを踏まえると、今回の学習指導要領改訂のキーワードの一つである「社会に開かれた教育課程」を各教科が実現させるには、次の内容を十分に踏まえつつ、その編成と実施に取り組んでいくことが求められると考えています。

- (1) 各教科・科目の目標を社会と共有していくこと
- (2) 各教科・科目で身に付けさせる資質・能力を教育課程上で明確化していくこと
- (3) 各教科・科目の目標について、社会と連携、協働して実現させること

私たちが担っている商業教育についても、これらの視点を精確に認識しつつ、再来年度には

公になる新しい高等学校学習指導要領を読み解いていくことが大切になってきます。

答申のうち、教科「商業」の教育内容の改善・充実については、冒頭部分で「経済のグローバル化、ICTの進歩、観光立国の流れなどを踏まえ、ビジネスを通して、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を担う職業人を育成するため、次のような改善・充実を図る。」として、具体的な改善・充実事項として8項目を挙げています（答申p214）。いずれも重要ですが、その最初に挙げられている内容が「観光に関する知識と技術を習得させ、観光の振興に取り組む態度を育成する学習の一層充実」です。

この8項目の中で、「観光」の他、キーワードとして「コミュニケーション」、「マーケティング」や「マネジメント」も挙げられています。

今回の改訂作業では、「観光」の学びによって商業教育の改善や充実を図っていこうというメッセージが示されています。これまで、「物流」を軸にして商業教育が展開されてきました。生産者から消費者に物（商品）を動かす、そのためにはさまざまな業務が関わりを持ちます。例えば、保管業務、倉庫業務、その他にも金融や保険などさまざまな業務が関連し合って「物流」が効率的、効果的に成立します。そこで、「物流」を軸に商業教育が展開されてきました。

今回、「観光」を商業教育のキーワードの一つにするということは、「物流」ばかりではなく、いわゆる「サービス」の提供、「サービス」をいかに創造しいかに提供していくか。その部分をいかにマネジメントするかというところに軸足が動いていく、つまり商業教育の学びの

範囲が広域化していく、ということ強く意識しているのではないかと考えています。

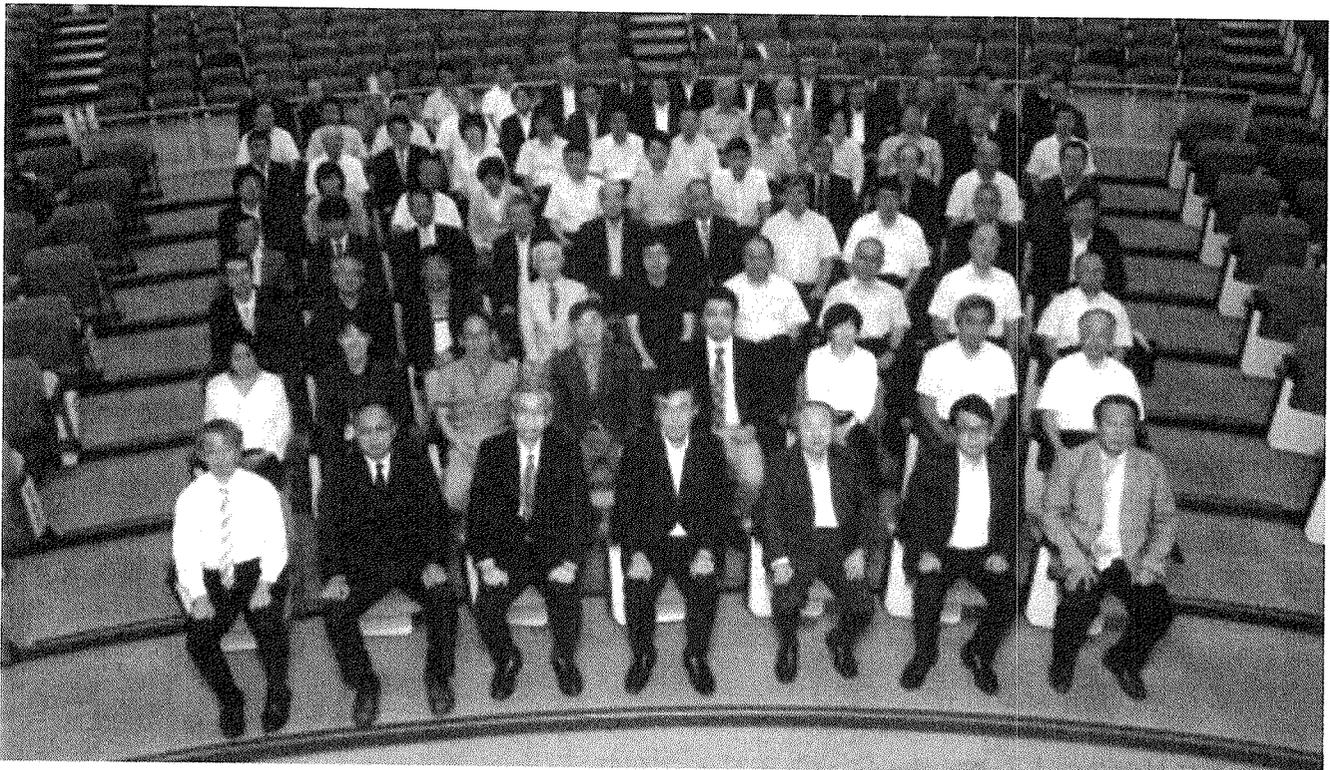
商業をコマースと捉えるのか、ビジネスと捉えるのか、本学会でも熱い議論がこれまでも展開されてきました。これからは、こうした学習指導要領における商業教育の考え方や方向性も踏まえた議論を展開する必要があります。

今年も、8月26日(土)、27日(日)の両日、流通科学大学を会場にして第28回全国大

会(兵庫大会)が開催されます。統一論題は、「知識社会に対応した商業(ビジネス)教育について」です。この統一論題に基づいて現在の商業教育、これからの商業教育について会員みなさんとともに研究・協議を深めていくわけですが、その際、これまでに触れた答申の提言や学習指導要領の改訂の基本的な考え方や方向性を真正に踏まえたものにする事が大切だと考えています。

第27回全国(広島)大会開催報告

広島大会実行委員長 餅川正雄(広島経済大学 教授)



日本商業教育学会第27回全国(広島)大会
平成28年8月20日・21日 広島経済大学
(前列左から、千葉事務局長、梶副会長、永井会長、西村教科調査官、
河内中国部会長：大会会長、餅川広島支部長：実行委員長、浅野副会長)

平成28年度の全国大会は、下記のとおり広島経済大学を会場として、全国から98名の会員をお迎えして8月下旬に盛大に開催されました。

来賓として、文部科学省の西村修一教科調査官、学校法人石田学園広島経済大学の石田恒夫理事長、同じく石田優子副学長、広島県教育委員会の山田祥久指導主事をお迎えすることができました。

その他、例年通り韓国経営学会から梁先生他6名の先生方をお迎えして日韓学術交流を行うこともできました。

第27回全国(広島)大会 プログラム 《統一論題》

「グローバル化する社会に対応した商業
(ビジネス)教育の思想と実践」

1. 主 催 日本商業教育学会
会 長 永井克昇
(千葉商科大学教授)
本部事務局 千葉商科大学
千葉県市川市国府台1-3-1
2. 主 管 全国(広島)大会実行委員会

大会会長 河内 満
 (中国部会長、広島修道大学教授)
 実行委員長 餅川正雄
 (広島支部長、広島経済大学教授)
 ※大会実行委員(学会会員)は24名、
 会員以外の応援スタッフは24名

3. 期 日 平成28年8月20日(土)
 ・21日(日)

4. 会 場 広島経済大学
 広島市安佐南区祇園五丁目37-1
 大会事務局 082-871-1576
 E-mail ms-mochi@hue.ac.jp

5. 日 程

【第1日目：8月20日(土)】

会場：6号館
 3階 631教室

時 間	項 目	備 考
10:30 ～ 12:30	第1回 理事会	学生会館3階 632教室 学会事務局本部
12:30 ～	大 会 受 付	612教室前 *大会本部：621教室
13:00 ～	開会行事 会員総会	631教室 (学会事務局本部)
13:20 ～ 13:50		平成27年度事業報告及び決算報告 平成28年度事業計画及び予算案 その他
14:00 ～ 15:00	講演 I	631教室
	演題 『私学の経営環境と本学の取り組み』 講師 学校法人石田学園 広島経済大学 理事長 石田恒夫先生	
15:10 ～ 16:00	研 究 報 告 I	631教室 学会助成による研究報告
		『ビジネス教育論の構築に向けて』 広島修道大学・商学部 河内 満(代表)先生 広島市公文書館 岡田俊夫先生 広島県立総合技術高等学校 大下美代子先生 広島市立広島商業高等学校 松尾一俊先生
16:10 ～ 17:10	日韓学術 交流会	韓国経営教育学会報告 631教室

	1. Kim, In-Yeop : 韓国職業能力開発院 「NCS 教育課程適用のための商業 報教員の任用改善方案の研究」
	3. Jeong, Dong-Bin : 江陵原州大学 “Categorization and segmentation of 28 national universities in Korea”
	4. Lee, Lim-Jung : 明知大学 “The Transformational Leadership - The Another Thing”
	5. Yoon, Seok-gon : 南ソウル大学、Yoon, Kwan- ho : 培花女子大学 「韓国商業高校と一般高校の卒業者 における大学の会計分野の修学能力 に対する比較分析」
	6. 梁在英 (Yang, Jae-Young) : 柳韓大学 「医療ツーリズムにおける専門人材 の育成方策」
	7. Kwak, Young-Arm : 新韓大学 「知的財産権に対する一考察」
17:30	記念写 631 教室内 真撮影
18:00 ～ 20:00	教 育 学生会館「ジョイア」 懇談会

【第2日目：8月21日(日)】

会場：6号館1階
 611教室、612教室

時 間	項 目	備 考
9:00 ～	大 会 受 付	*大会本部：622教室
9:30 ～ 10:30	講演 II	6号館・1階 612教室
	演題『商業教育は変わったか』 ～学習指導要領実施3年間を振り返る～ 講師 文部科学省初等中等教育局 児童生徒課産業教育振興室 教科調査官 国立教育政策研究所教育課程研究センター 研究開発部 教育課程調査官 西村修一先生	

10:40 ～ 12:30	研 究 報告Ⅲ	6号館・1階 612教室 *全大会
全 体 会 全 体 会	『商業教育を活かしたメソッドの実 践』－新しいキャリア意識の萌芽－ 茨城大学・人文学部 今村一真先生	
612教室	『生徒の行動を変える体験的経済教育』 愛知県立南陽高等学校 渡辺力樹先生	
	『グローバル人材の育成において教 師が21世紀スキルを学ぶための研 修プログラムの実施と検証』 埼玉県立新座総合技術高等学校 並木通男先生	
12:30 ～ 13:30	昼 食 休 憩	昼食会場 学生会館 5階・「ジョイア」
13:30 ～ 15:20	研 究 報告Ⅳ	理事懇談会 学生会館 3階・632教室 6号館・1階612教室 及び611教室
第 1 分 科 会	『スーパー・プロフェッショナル・ ハイスクール (SPH) 指定校からグ ローバル化への道を探る』 －家庭科・福祉科実践校から学ぶべ きもの－ 阪南大学・流通学部 平山 弘先生	
	『大学生主体の高大連携商業教育の 試み』 流通科学大学・商学部 岸本徹也先生	
	『学校デパートと商業教育』 広島県立尾道商業高等学校 小林利幸先生	

第 2 分 科 会	自 由 論題④	『高等学校商業科におけ る公的統計データを用 いた教材開発』 北星学園大学・経済学部 古谷次郎先生
	自 由 論題⑤	『商業教育に吹く新しい 風』 九州産業大学・国際文 化学部 田中靖人先生
	自 由 論題⑥	『意思決定力を育成する 管理会計教育の工夫』 － 問題発見・解決型の 単元構成への一考察 － 広島県立教育センター 玉繁克明先生
15:30 ～ 15:40	閉 会 行 事	次期開催地 (兵庫県) 代表者の案内 閉会宣言

講演 I

『私学の経営環境と本学の取り組み』
－大学を変える「広島経済大学」の挑戦－
講師 学校法人石田学園広島経済大学
理事長・教授 石田恒夫先生

1. 大学を取り巻く環境
2. ある日突然のパラダイムシフト
3. 教職協働で乗り切る教育改革
4. 大学は変わったか？

*講演内容の掲載は紙幅の関係で省略します。
(次の資料は、『大会冊子』に掲載されたもの
で、2013年2月19日に、石田恒夫理事長が
広島経済大学で教職員に話された際の原稿で
す。)

本学は1967年に開学以来、入学定員確保とそれに伴う帰属収支バランスを保つことを経営上の最優先課題として取り組んできた。現在、全国に約600校の私立大学があるが、その中で約4割の大学が、入学定員未充足で尚且つ赤字であることはご存知のとおりである。中四国地域では、さらに厳しく約8割の大学が定員未充足である。志願率の増加(高等教育のユニバーサル化)などいくつかの積極的な要因もあるが、18歳人口の減少と、大学の収容定員の拡大はそれらをもともしないアゲンストウインドであることは間違いない。

この環境の中で、本学が大学全体としては無

論のこと、学科単位に至るまで一度も定員を割ることなく、収支バランスを保ち続けたことは、健闘であるといえるし、そのことでは地域から一定の評価を受けてきたと思う。しかし、ここ2、3年の本学の志願者状況は、一気に厳しさを増した。毎年の18歳人口が120万人弱で推移しており、ほとんど変動がないにも関わらずである。

昨年、ビジネス情報学科が、若干ではあるが入学定員を下回って、学内に衝撃が走ったのは記憶に新しい。ただ昨年は、ビジネスの志願者を全員合格にすれば、定員割れは回避できた。

しかし、今年度の一般入試は、全員合格にしてもビジネス情報学科とメディアビジネス学科だけは定員充足が厳しいところまで来た。もちろん全体としての定員確保は可能であるが……もし今回の入試においてこれまで同様、入学定員確保と収支のバランスを最優先させることに走れば、本学は完全にFランク大学の烙印を押されることになる。これは大ショックである。一旦そのポジション落ち着くと、立ち直るのは至難の業である。定員を割っている大半の大学が、実質競争倍率が限りなく1.0倍に近く、そのためFランクの烙印を押され、各種の大学ランキングでつねに「つぶれる大学」に区別けされている。そのため年々志願者が減少し、それにつれて収支も悪化し、人件費や教育費の圧縮に走り、有能な人材が去り、ろくな教育もできなくなり、志願者がさらに減少するという最悪のスパイラルに陥る。本学も、あと1,2年現状を放置すればそうなるのは目に見えて明らかである。

現状のデータを読む限り、本学にとって本年度が決断の最後の年（ラストチャンス）であることは間違いない。広島経済大学は「誰でも入れる大学」、「勉強しなくても卒業できる大学」との風評があると聞く。この世間一般の見方を変えなければ展望は開けない。「誰でも入れる大学」を変えるためには、定員充足の方針から入学者の質担保に方針を大転換することが必須である。本学は今年度の一般1期入試から、この方針に転換することとした。これまでの可否判定は「何人採るか」であったが、今回からは「何点まで採るか」に基準を変えた。点数の届かない受験生を切ったわけだから、定員割れは覚悟の上である。今年度に関して言えば、見せかけの（併願を含めた）競争倍率は2.2倍程度、実質でも1.5倍程度まで上昇した。ちなみに修道大学の昨年見せかけの競争倍率は2.2倍であった。この倍率を確保した上で、定員を割

っている大学は、全国でもほとんどないと思う。採ろうと思えば採れるけどあえて質確保のために定員を割る、私はこのリスクを「積極的定員割れ」作戦と呼びたい。4、5年我慢（それ以上長くは待てない。短期集中型の決戦である）してこの方針を貫き、徹底的に積極的定員割れをPRすれば、実質的に本学の偏差値も上がるはずだし、世間の見方も変わるはずである。

私個人的には、今回のことで、久しぶりに仕事でわくわくとした気持ちになってきている。教職員の皆さんも同様だと思う。「厳しい壁にぶち当たったときほど『さあ面白くなった』と試してみよう」と言っていた人がいたが、今はそんな気持ちになっている。広島経済大学をいつまでも「地方の三流大学」と世間に言わせてはおけない。再生のチャンスである。この方針を貫けば、必ず良い目が出るはずである。

ただし、良い目を出すためには、次の2つのことが必須である。

◎その一つは、4、5年の赤字に耐えること。

本学はこれまで定員の1.1倍以上950人程度を確保の目安として予算を組んできた。教職員も、施設設備もそれくらいが適正規模の大学になっているのである。しかしこの積極的定員割れ作戦の元では、750人程度がMAXになるかもしれない。あるいはそれ以下か。もし200人減ならば1年間で約2億円の収入減である。4年間で8億円減。これを4ヵ年続けるとすれば、32億円の収入減となる。決して小さい数字ではない。教育条件（人件費や教育研究経費）をさほど落とさずに、運用資産（このために貯えてきた）を取り崩して4、5年対応していかなければならないが、教職員の皆さんには更なるコスト意識を持って「無駄を省いてやるべきことをやる」の気持ちでここを乗り越えていただくことが肝要である。

◎その二つは、「勉強をしなくても卒業できる大学」のイメージを払拭しなければならないことである。

最近では、教職員は一生懸命学生の教育に当たっていただいていると思っている。授業内容や方法の改善、公正厳正な成績評価の実施、たとえばゼミの卒論における2万字の徹底など……かなり改善はされてきているが、さらにもう一段階の加速が求められる。この年度から文検3級合格が卒業要件となるが、たとえばこのようにある程度の目標を設定しクリアしなければ卒業させないといったことも必要かもしれ

ないし、科目の整理やナンバーリングなど学ばせやすい環境整理にも取り組む必要がある。いよいよ第2次CCか？

とにかく何が何でも、4、5年かけて「誰でも入れる大学」、「勉強しなくても卒業できる大学」のイメージを払拭する。

やらなければならないことは山ほどあるが、今回の入試をきっかけに、広島経済大学は本当に面白いことになるかも知れない。4、5年先には、小粒でもきらりと光る大学として「再浮上」したいし、教職員全員が危機感を持ってこの難局に臨めば絶対に出来ると思う。全国の教育関係者たちに、広島経済大学が「大学再生のモデル」を作ったと言わせたら、痛快!!

■講演II

「商業教育は変わったか

—学習指導要領実施3年間を振り返る—

文部科学省初等中等教育局

児童生徒課産業教育振興室

教科調査官 西村修一先生

はじめに

先生方、おはようございます。本日は、先生方の方に貴重なお時間を頂き1時間ほど話をさせていただく機会をいただきましたこととても感謝を申し上げます。

これから、お話しさせていただく内容は「商業教育は変わったか—学習指導要領実施3年間を振り返る—」ということで、お話をさせていただきたいと思います。ちょうど『学習指導要領』、今年の3月に全日制課程で最初の卒業生を出したという時期になります。

そういったことから、これからの取り組みが、果たして『学習指導要領』の趣旨に基づいた充実したものとなってきたかどうかということをしつかりと振り返って、今後何をしていかなければいけないかといった、そういったことを考えていく一つのきっかけということで、お話をさせていただけるかなと思っております。お話の内容は少々、この学会にはそぐわないのかもしれませんが。学術的なお話というよりも、それぞれの学校でどのような取り組みを行っているのかというお話になります。そこはご了承いただければと思います。

資料ですが、『大会冊子』の中に綴じ込んでいるものと別刷りになっているのがあるのではないかなと思います。別刷りになっているのは、21ページ以降に、様々なデータを載せさせていただいたものになっております。随時

その資料の方も見ながらお話をさせていただければと思っております。1枚目の表紙のところに、今日お話しさせていただく項目を載せさせていただいております。多分1枚目のが、綴じ込みの方だけのものかもしれません。次の7点です。

- ① 教育課程は変わったか
- ② 指導内容は魅力化したか
- ③ 学び方は変わったか
- ④ 学習評価の工夫改善は進んだか
- ⑤ 調整弁になっていないか
- ⑥ 商業教育の良さを生かしているか
- ⑦ 法令等を確認しているか

こういった項目でこれに基づいて、お話しをさせていただきます。

1. 教育課程は変わったか

1.1 商業の専門性確保

まず、「①教育課程が変わったか」という部分についてでございます。彼らの商業に関する学科においては、その「専門性確保」ということが非常に重要なものということなのです。実際にそれぞれの学科の教育課程は、どうなっているのかというところです。これは22枚目のスライドになります。全日制だけにおいて商業の科目を最低限、何単位履修しなければならないのかという、その教育課程の状況をまとめたものでございます。これを見ますと商業は平均すると“30.2単位”、最低限学ばなければならないです。他の専門学科に比べたら、およそ一割位は少ないという数字になっています。特に、この25単位未満で編成している学校が一割位の学科、一割位あるということです。これは『学習指導要領』の規定の中に“外国語に属する科目を含めることができる”というのがありますので、その視点を使って、20単位以上であれば指導上の問題はないということです。しかし、この規定がどういう趣旨で設けられたかということが重要な訳です。実はこの規定というのは、商業の活動にとっての外国語の重要性という視点からのものです。

1.2 商業科は第二普通科ではない

決して「大学進学対応をするために専門性を薄めてもいいですよ」という視点ではないということですね。ところが、進学（単位）のためにこの学科を使われているのではないかというふうに思われる。そのような状況になっています。これが四年制大学への進学者の割合が50%以上の学科だけを抜き出して集計したもの

です。50%以上の学科については平均すると“24.9単位”で編成されている。“25単位未満”で編成された教育課程が非常に多いということです。このことから、大学進学のためということからきているということが読み取れるのではないかなというふうに思います。

この規定をもし使うのであれば、この規定を使ったことによって商業の専門性はむしろ高まったというふうに言われるような使い方をしなければいけないのではないかなというふうに思います。しかし、残念ながらそうではない。実際に、専門性を薄めなければ進学は出来ないのかということを考えれば、決してそうではないということがあります。

1.3 専門性の深化と大学進学は両立する

これは四年制大学への進学者の割合が高い学校をいくつか学校で抜き出したものです。

例えば県立岐阜商業高校の「情報処理科」は“54.7%”が進学するわけですが、最低でも30単位、最低でも学ばせている。また、「会計システム科」では、6割以上が進学ですけども、34単位、最低でも学ばせている。愛媛県立今治北高等学校の商業科ですと、38単位、最低でも学ばせませすという形になっています。つまり、専門性の深化、単位数をしっかりと確保するということが、四年制大学への進学に対応するということが、これらの学校の取り組みから見とれるのではないかなと思います。

商業科の教育課程を普通科“化”させるということ。つまり「専門の単位数を減らす」ということですね。普通科化させることで、商業に関する学科としての存在意義が問われるということになると思います。「第二普通科」みたいな言われ方することもありますけども、そうすることによって結局、入試選抜で調整弁化してしまう。普通科の代わりみたいな、そういう使われ方をしまうのではないか。やはりそういった点で、専門性というのはしっかりと確保していく必要があるのではないか。現状はまだまだその普通科化はずっと変化なく、ここの課題があるわけですけども、大きな好転・改善は今のところ見られないということでございます。

1.4 小学科名と教育課程の一致

また「専門性の確保」、これが学校の差別化にもつながるということになる訳です。それと「学科名と教育課程の一致」という問題もこれも過去からずっとあるわけですけども、やはり依然として、まだまだ改善の途上というそういう状況にあります。色々な先生方の話を聞く

と、「こんなこと考えたことありませんでした」と言われます。そういう声が聞かれます。

1.4.1 マーケティングを学ばない流通ビジネス科

例えば、「流通ビジネス科」・「流通経済科」の教育課程を見ると、関係の深い科目はこのマーケティング分野の3科目ということになる訳です。この3科目を必修で置いていない学科は多い。「設定なし」という学科も多くある。つまり「流通ビジネス科」・「流通経済科」であるにもかかわらず、マーケティング分野の科目をまったく学ばないのに卒業ができてしまうという、そういう教育課程が編成されている。

1.4.2 経済や法律を学ばない国際ビジネス科

さらに「国際ビジネス科」・「国際経済科」についてみると、関連の深い科目は、この3科目ということになる訳です。設定してない学科が非常に多い。つまり、経済や法律を一切学ばないで、「私は国際経済科を卒業しました」と言って子どもたちは巣立っていく。そういう子どもたちの姿を見ると、企業の方々は「流通経済科」・「流通ビジネス科」の生徒を採用したけれど、全然「マーケティング」を勉強してきてないということになる。あるいは、「国際経済科」の生徒を採用したけれども、経済をまったく勉強してきてないぞと。「一体、商業高校って何やっているのだ！」という話になる訳です。やはり看板と中身は一致させるのは、当たり前です。残念ながら、そういう発想がこれまであまりしっかりと持たれていなかったということです。私がこの話をすると「あ、そういえばそうですね。確かに重要なことですよ」というふうに多くの先生方が言われます。ここはやはりこれからも改善していかなければいけないと私は思います。

1.5 カリキュラム・マネジメント

また、今、『中央教育審議会』で盛んに審議がすすめられていますけれども、「カリキュラム・マネジメント」の重要性についてということが今提案されています。カリキュラム・マネジメントって別に新しいことではないですね。次の『学習指導要領』においても、これはしっかりと大切にしていき、それが適切に行われるような学習指導要領のつくりをしていきたいと思います。ということで議論が進められています。「カリキュラム・マネジメント」、ここまで言うのは簡単ですが、「果たしてこれって一体何なのだろうか？」ということになる訳です。

中教審では三つの側面とらえるということになっております。33枚目のスライドです。

①「教科横断的な視点で教育内容を組織的に解決していく」

②「PDCAサイクル」を確立する」

③「人的物的資源等を効果的に組み合わせる」

こういう三つの側面で捉えるということになります。この①のところに特に関連が深いだろうと思われる取り組みについて少し紹介をさせていただきます。

商業高校における共通教科での実践例

34枚目のスライドの「県立鳥取商業高等学校」の取り組みですけれども、これは数学科の先生です。一次不等式の指導をする際に、ここにありますような商業にかかわるような内容を題材として指導しています。これ以外にも微分でもやはり商業の内容を題材に指導していますという取り組みもこの学校ではやられています。

また、次の35枚目のスライドです。お手元の資料は、「県立佐賀商業高等学校」の数学科の先生の取り組みになっていると思います。佐賀商業高等学校の数学の先生は、コピー機の倍率が何で1.44倍など中途半端な数字になっているのだろうかということ。これは子どもたちが将来社会に出たら、コピー機を様々使うこともあるでしょうから、それを題材に数学を教えているということなのです。

ここにお示ししたのは、今年8月の上旬に行われた「全国商業教育研究大会」で、「佐賀県の鹿島実業高等学校」の英語の先生の発表された内容でございます。商研大会で英語の先生の発表をするということです。多分これまでなかったことだろうというふうに思います。英語の授業で簿記を題材に指導しています。取引も英語でします。勘定科目も英語で示す。そういう授業を展開している。英語の先生ですから、簿記は本当知らないですね。その他の先生に簿記を教えてもらい、そしてこの授業を見立てたということでございます。なかなかこれまで英語の授業の理解度がまだ十分でなかったそうですね。しかし、この授業を取り入れたことで理解度が高まった。なおかつ商業の学びに対する意欲もさらに高まったという、そういうご発表でした。これは子どもたちにアンケート調査を実施して、数字できちんと把握されているということでございます。子どもたちにとってみたら簿記の取引の問題というのは、これは非常に身近なもので、それが英文で示されることによって、こうスツとこう入ってくる、みんな何となく想像がつくのだと思いますね。こういう取り組みが、徐々に広がっているという状況です。

「人材育成」というのはそもそも商業科の先

生方だけで行うものではないのだと思うのです。それでも学校で育成する人材像もあるわけですね。教育目標とか様々な形でそれが示されているわけです。それに対しては全ての教職員が全員でアプローチすべきものだと、商業科で行えばそれで良いというものではない。こういったことに、つながるようなことが、先ほどの事例ではないかなと思います。商業に関する学科においては、いわゆる普通科の中の進学校における共通教科の教育の在り方と、これは違うのではないかな。商業科での共通教科、進学校での共通教科の在り方、それは違ったものになります。もちろん、『学習指導要領』の範囲内であるということはあるわけですが、十分に工夫ができるし、工夫をしなければいけないというふうに思うのです。そういった面で商業科の先生方には、共通教科教育のあり方を大いに語ってもらいたいと思います。また反対に共通教科の先生方も、商業教育のあり方を大いに語ってもらいたい。それで、その議論の中で、全ての教職員が一緒になって、人材育成に取り組むだとか、あるいは限られた会議時間を、効果的に活用し最大限の効果を上げるということですね。そういう教育活動になっていくのではないかなと思います。こういった取り組みが徐々に商業科では、広まってきている。これは大変素晴らしいことだ、というふうに思っております。

2. 指導内容は魅力化したか

2.1 教科「商業科」の構造

次に、②「指導内容が魅力化したか」ということについてです。これが原稿の3枚目のスライドですね。現行の『学習指導要領』を教科「商業科の構造」ということになります。育成する人材像がそこにあります。このような職業人として求められる力は、「ビジネスの理解力と実践力」、それと「豊かな人間性」だということです。これらの力などを育成するために、教科商業科の20科目が設けられていて、その中では具体的な事情を取り挙げた考察・討論だとか、あるいは実証を通したコミュニケーション能力の向上、あるいは、考察を通した倫理観の醸成あるいは法令遵守、こういった指導が行われる。

2.2 検定試験に偏った指導

単に、法律の情報を暗記するとかという、そういう指導ではない。単に知識や技術を修得させることにこだわらない指導が、教科・商業科で目指しているということになります。ところが残念ながら、単に知識や技術をと言いが

ら、ここで扱っている知識は検定試験に出る知識とかですね。あるいは、検定試験に受かるための技術、受験テクニックですね。そんなところに偏ってしまっているという、そういう状況がある。これはなかなか商業として、過去からずっと引きずっている問題という状況でございます。

2.3 実践的な取り組み

しかし、その一方で様々な実践的な取り組みが確実に広まっているということも事実です。商品開発、販売実習、電子商取引、模擬株式会社経営、今はもう、実際の株式会社経営を子どもたちが行うというところまで進んでいます。「指宿商業高等学校」それと「県立岐阜商業高等学校」では、地域の方々に株式会社というものを組織していただいて、そこの経営を、子どもたちが自主的に担っているということですね。本当にこう実践的な取り組みになっている。また、観光に関する教育のために盛んに行われるようになってきているという状況になっています。これはとっても素晴らしいことなのだというふうに思うのです。そういう点では、商業教育が立っているステージは一つ高まったと、階段が一つ上がったということは言えるのではないかと思います。

2.3.1 活動あって学びなし

ただ、その階段を一つ登ったら当然“課題”も見えてくる訳ですよ。高いところに上ったら絶対、“課題”が見える。これは当たり前のことです。それ自体は、課題が見えるってことは、これは素晴らしいことだと思うのです。それを解決していけば、ということになるわけですが、じゃあ、どういう課題があるのかなということを見ると、ここが一つ課題だと思うのです。「活動あって学びなし」ということになっていないかどうか、ということですね。商品開発をすることが目的で、うちの学校には生徒の開発商品がないから、今の時代一つくらい欲しいよね、だから子どもたちに商品開発をさせるのです。あるいは、販売実習をやりました。これだけお客さんが来てこれだけ売れました。大成功でした。「よかったよかった」ということですね。どこがいいのかわからないという感じがしますけど。「商業というのは、イベントの実施が目的ではない」ということです。あくまでも、これこれこういう力、資質、能力を育成したい。それを実現するために、このような実践的な活動を子どもたちに行わせるということである訳ですね。ですから、そういう視点で、教育活動を計画していかなければい

けないです。成功だったか、失敗だったかということ、たくさん売れたとか、お客さんが沢山来たという判断基準ではなくて、当初、目指していた、資質、能力、それが育成できたかどうかで判断するべきものだというふうに思うのです。

2.3.2 「育成する資質・能力」を定めた実践

しかし、この力、資質、能力というものが必ずしも明確になっていないという状態で、実践的な活動が展開されてしまっているのではないかなと思います。その結果が、評価が難しいという話にもつながってきます。結局、「育成する資質・能力」、要するに“目標”ですよ。目標をきちっと定めなくて、実践的活動を行ったら、評価ができないということになる訳ですね。そこはまた後程ちょっとお話しさせていただきます。また、実験的・実証的な要素を取り入れた活動を行わせるってことも必要ではないかなと思います。教科書に書いてあることをそのまま鵜呑みにして、実習するというのではダメだと思うのです。例えば、商品の陳列の仕方はこうですよ、というのは教科書に書いてある訳です。それは本当かどうか、実際に、販売実習などで、教科書通りの商品陳列をやって、実習していく。それで、それとはまったく別の、陳列をやって販売をしている。どういう売り上げの差が生じたかということ。また、中身の同じ商品を開発し、パッケージだけを変えるところですね。これは実際の企業でも行われることです。ネーミングだけを変えてみる。それで、売り上げがどう変わったかということですね。そういったことも、子どもたちに実験させてみて、だからこういうパッケージが大切なのだ。あるいはこういう商品陳列が効果的なのだ。ということの子供たちに実証させる。そういう学びにしていくということも必要だと思います。また、「教科の中で指導する」、「該当する科目を履修させる」ということも必要なのではないかなと思います。

2.3.3 部活動や課題研究での取り組み

多くの学校では「部活動でやっています」だとか、あるいは「課題研究でやっています」というところが多いのです。その結果、マーケティング分野の科目の履修率が低いだとかってことになってくる訳です。しっかりとした知識・技術というものは、まず育成しなければならないのだと思うのです。知識・技術を身に付けさせないでこのような活動を行ってしまうと、それは中学生でもできる商品開発、普通科で商業を全く学んでいない子供が行う商品開発、販売

実習と何も変わらないということになります。普通科の子供たちが総合的な学習の時間で行うのだったらそれでもいいのかもしれませんが。しかし、商業はあくまでも職業教育であり、専門教育です。総合的な活動の時間の取り組みとは全く違うものなのです。専門性をそういった点でも高めていかなければいけません。しかし、いきなり「課題研究」、いきなり「部活動」でやると、必要な知識・技術を習得させないで実践的な活動を行わせることになる訳です。そういった点で、まず教科の中で指導する、該当する科目を履修させる。商品開発、販売実習、電子商取引などは該当する科目がある訳です。模擬株式会社経営についても「ビジネス経済応用」の中にある訳ですので、そういった科目を履修させることが必要だというふうに思っています。

3. 学び方は変わったか

3.1 知識・技術を身に付けさせる

次は、「学び方が変わったか」ということになるのですが、この図5枚目のスライドです。この図が現行の『学習指導要領』を作るときに想定をした、イメージした学びの流れを図式化したものということでございます。①として「知識や技術を身に付けさせる」。これはマーケティング、経済、会計、情報処理などということになる訳です。専門教育として「知識・技術」を抜きには考えられないということで、まずはここが必要になってくるのだと思っています。ただ、ここの「知識・技術」も検定がらみで会計とか情報処理に偏った知識・技術の習得になってしまっている。特に、教育課程で会計分野とビジネス情報分野の単位数が非常に多くなっている。他の分野は少ないという状況になっているということでございます。ですから「マーケティング」だとか「経済」と言ったことも含めて必要な知識・技術を身に付けさせることが必要です。

3.2 実際のビジネスを理解させる

その上で、②として「実際のビジネスを理解させる」ということになっていきます。具体的な事例を取り上げて考察や討論を行い実際のビジネスを理解するというところでございます。この取り組みについては、様々な授業改善の事例が蓄積されつつあります。これも、大変素晴らしいことだというふうに思います。これもやはり商業教育が一つ進化したということになってくる訳ではないかなと思います。その中にはですね、十分この「知識・技術」を習得させな

いまま、考察や討論を行わせているというケースがたまに見受けられます。特にこのマーケティングや経済の知識が十分ない中で考察討論をさせると、お友達同士のお話し合いみたいなことにしかならないのですね。深い専門的な考察討論にはなかなか行き着かないという、そういう状況になっている。ですから①・②ということをしつかりと流れに沿ってやっていく必要がある訳です。

3.3 企画力・創造力を養う

その上で、③として、「企画力や創造力を養う」。具体的には、例えば商品開発あるいはパッケージデザインの開発ということでございます。企画力や創造力などで産業界の方々から強く求められている力、様々なアンケート調査でも必ず出てくる項目でございます。これについてもしつかりした科目で教えるということでございます。しかし、これについても必要な「知識・技術」を身に付けさせ、実際のビジネスを理解した上でないと市場に受け入れられるような商品開発だとか、パッケージデザインの考案ということにはつながっていかない訳ですので、①・②・③という流れを知っておいてください。その上で、子供たちは近い将来、社会に出ていく訳ですので、実社会で実践する力を磨いていくということが必要になっていきます。

具体的には地域に出ていって販売実習を行ったり、あるいは模擬株式会社経営などを経験したりするということでございます。これも、①・②・③という流れなしに、いきなり販売実習とやってもですね、これは例えば小学生が行うお店屋さん体験とか、それと変わらないということになってしまう訳ですので、この流れを大切にする必要があります。この流れの中で資格取得だとか競技会に挑戦していくということに有効ではないかということになる訳です。

3.4 資格取得や競技会への挑戦

3.4.1 検定試験の活用の仕方

資格取得や競技会への挑戦というものをこの“最終目的”に持ってきているとですね。ここに持ってきているような教育実践に陥ってないかどうかということですね。資格取得、検定試験を制限することはまったくないです。これは、上手に活用すべきもの、あるものは上手に活用するものです。活用の仕方、検定試験そのものが悪いとかいいとかではなくて、活用の仕方に課題があるのではないかとこのように思います。こういったことを行うことで、就職したいという子供たちには、専門的で実践的な学びに裏打ちされた、自信を持った就職というもの

ができる、つながっていくだろうと思います。

3.4.2 商業科から目的意識をもった大学進学

また、進学したいという子供たちについては、専門性の基礎を学んだ上での明確な目的意識を持った大学への優位性のある進学ということが実現できるのではないかと思います。普通科から進学するのは全く異なるということですね。普通科から進学するのは全く同じだったらわざわざ商業高等学校に来る意味はないということになってしまう訳です。進学したい子供たちにとっても商業高校に行くということは大きな意味があるという形にしていかなければいけない訳ですね。そうすることによって、「第二普通科」みたいな言われ方はされなくなる訳です。進学したい、だったら商業高校に行きましようということになってくるのです。最終的に就職させる、進学させるのが目的ではなくって、「社会で活躍させる」ここを常に念頭に置いて教育課程を組んでいくのです。そういったことが必要だということで今の指導要領が作られています。

3.4.3 実践事例の手法は授業改善の契機

様々な授業改善の事例は蓄積されている状況です。これについてはですね、49ページ以降のスライドに様々な事例を載せさせていただいています。ケーススタディですとかケースメソッドとか様々な手法を取り入れている。こういう手法を取り入れることが目的ではない。また、こういう手法を取り入れたら授業改善を行ったということがいえるかと言ったらそれはまた違う話です。あくまでも授業改善の一つのきっかけとして、こういう手法を取り入れるということです。そのところはですね、是非とも誤解のないようにすることをお願いしたいなと思います。大変こう素晴らしい事例はたくさん築き上げられている。

3.5 学習指導要領の再確認

3.5.1 学習指導要領を読まない先生

また『学習指導要領』の再確認ということも必要なのではないかなというふうに思います。『学習指導要領』や『解説書』を読まない先生が実は沢山いらっしゃるような気がします。学習指導要領に基づいて教育は展開していかなければいけないということは、これは「学校教育法施行規則」で定められていることです。ですから、指導要領を読んだことがありますということ、本来ありえない話です。ありえないことが実際あるのです。これはやはり大きな問題だと思います。

3.5.2 授業改善をしない先生

また、「検定試験合格率が下がるかも」という思い込みっていうものを、まだ持っている先生方が沢山いらっしゃる。だから「授業改善はできない」、「今の授業スタイルは変えられません」という、そういう思い込みはあるのですね。しかし、それだったらもう授業改善なんてできないのですよ。思い込みというのは「合格率が下がるかも」ということですね。「だから授業は変えません」それでは何も発展しません。まずは「授業改善」なのです。それで、その中で検定試験と共存する工夫ということが生まれてくる訳ですよ。工夫するということを行わない先生が中にはいらっしゃる。ここはやはりですね、一つ課題だなというふうに思います。

検定試験にあまりにも寄り添った指導をしたがためにですね、検定試験がなくなったら指導できない先生っていうのはいらっしゃるのではないかなというふうに思います。明日から検定試験がもしなくなったら、どうしていいかわからない。検定試験がなくなったら検定試験用の問題集もなくなるわけです。その中で本当に授業ができるか。これはできなければいけないのです。こういった課題もまだまだ残されているような気がします。

3.5.3 アクティブ・ラーニングの視点から活動の振り返り

また、「アクティブ・ラーニングの視点」ということも必要があるというふうに思います。これも、今、盛んに議論されているところでございます。アクティブ・ラーニング、中央教育審議会では、「深い学びの過程」、「対話的な学びの過程」、「主体的な学びの過程」が実現できているかどうかという視点で捉えるということでございます。これ67ページのスライドですね。これまで商業教育ではアクティブ・ラーニングにつながるような教育は行われてきたというふうに思われている先生方はたくさんいらっしゃると思うのです。勿論、そういう側面は、当然あるというふうに思います。しかし、だからと言って現状の指導でいいのかということ必ずしもそうではないだろうと思います。この三つの視点からこれまでの活動を振り返ってみる。そうすることによって、それぞれの学校での実践のどこを改善すべきか、改善する余地がまだまだあるのだというところが見えてくるのではないのかなと思います。「すでにこのようなことは、やっているから変えなくていい」ということにはならないということですね。

4. 学習評価の工夫改善は進んだか

次は「学習評価の工夫改善は進んだのか」ということとお話をさせていただきます。これも、小中学校ではかなり進んだというふうによく言われます。けれども、それに比べると高校はまだまだという状況にあるというふうに思います。

4.1 観点別評価をしない先生

たまに、「観点別学習状況評価」っていうのは、やってもやらなくてもいいというふうに思っている先生はいらっしゃると思います。でも実際問題ですね、通知が出されておまして、観点別学習状況の評価を引き続き十分踏まえることという表現があつてですね、引き続きだから、これ以前もやっていなきやならなかった、当然、今もやっていなきやならない。やってもやらなくてもいいっていう話じゃないということですね。こういった点も法令、法に基づいて教育活動するのだということを、改めて確認していただきたいということです。

4.2 目標に準拠した評価

それと、今求められている学習評価っていうのは、「学習評価ってなんですか？」どのようなものですかと言うと、多分、観点別学習状況評価ってすぐ答えられるのだと思うのです。その答えというのは多分、30点だと思うのです。もし、学生さんがそういう答えを出してきたら、それは30点、もしくは、20点でいいかもしれませんね。

4.2.1 目標は育成する資質・能力

求められているのは、「目標に準拠した評価による観点別学習状況の評価」です。「目標準拠」というものをどこかに忘れてきてしまっているのです。目標がある、要するに育成する資質・能力がある。それで、それにどこまで近づいたのかということを観点別に分析するというのが、今求められている評価だというふうに思います。8枚目のスライドですけども、これはわたくしなりに、図にまとめたものです。文部科学省が公に示しているものではないです。育成する力、育成する資質・能力がある。これを実現するように指導計画または、学習活動計画するということになるんですよ。

4.2.2 評価の観点の決定

育成する力が決まったら、評価の観点も少し決まる訳ですね。今回の授業では、これこれこういう思考力と判断力を育成しましょう。今日の授業では、こういう知識を習得させましょうなのですね。そういう目標になるわけですから、評価の観点もおのずと決まる。評価の観点

を決められない、どんな観点を評価していいかわかりませんなんて絶対に、起こりっこない話なのです。それで、学習活動と評価の観点が決まったら、学習活動に即した評価規準はおのずと作れる訳ですよ。「評価規準」は作ることができませんなんて、話にはならないのですよね。結局、なんでそういうことになるかと言うと、この育成する力、つまり、目標ですね、それが定まっていないということです。よ。「課題研究」の評価も難しい、あるいは、実践的な活動の評価が難しいとかっていうよくそんな話が出てきます。確かに難しい部分もあります。それってなぜ難しいのかということ、結局、目標にどこまで近づいたのかということが把握できないから評価も難しい訳ですよ。だけれども、なぜ、把握できないかということ、そもそも目標がきちんと定まっていないということですよ。

4.3 評価の工夫改善の糸口

1時間1時間の授業で必ず評価しなくてもいい訳です。ある程度まとまった数時間とかっていう授業の中で、今回の「この5時間、10時間の授業の中でどういう力を育成するために、こういう実践的な活動を子供たちに行わせるのか？」ということを引ききちんと定めれば、評価が出来ないなんてことにはならない訳ですね。まずそこからですね。ここから考えてみる必要もあるのではないですかね。それによって評価の工夫改善の糸口が見出せるのではないかな、というふうに思います。

これがクリアできれば、あとはですね、実現状況をどう見とるかという問題になってくる訳ですね。本来、見えないものを見とらないといけない、「関心・意欲」ってなかなか見えないものですよね。「思考力」とかってなかなか見え難いものですよね。それをどう「見える化」して、見とるかっていうことですね、その技術論になってくるということですね。その技術論に行く前の段階で、どうもこうつまずいていような気がします。

5. 調整弁になっていないか

次、5点目になりますけども「調整弁になっていないか」どうかということでございます。「何だ、この調整弁は？」ということになるわけですけども、ここでは、二つのことについて示させていただきます。

5.1 商業科の定員割れ

まず、いわゆる高校入試ですね。「入学者選抜」において、地域には、普通科もあれば商業

高校もある。あるいは、一つの高校の中に普通科と商業科が併設されている学校もある。そういうケースも多いわけですね。一つの地域にたくさん学校がある。その時に普通科の定員が少ないというときは、商業に関する学科の志願者もそれなりにいる。そうすると定員オーバーという状況になります。ところが少子化等の影響により普通科の定員に余裕ができると、普通科の定員が割れる前に、商業科の定員が先に割れてしまうという、そういうケースはないでしょうかということです。

5.2 商業高校の統廃合

また、就職のときに、就職環境が「売り手市場」の時に、商業に関する学科の求人はたくさん来る。求人は黙って来ようなものではないですけども、これは先生方のご努力によるものですけど、求人がたくさん来る。ところが、就職環境が厳しくなったら商業科への求人が、すーっと少なくなって、ほとんど大卒のほうに回ってしまう。つまり、大卒の調整弁、こういうことに、陥っていないかどうか。また、さらに、“高校配置”のことを考えてみると、たとえば普通科高校があつて、商業高校がある。今後はずっと少子化が見込まれる。その時にとりあえず二つの高校を一緒に（統合）して普通科と商業科の併設校にしましょう。しかし、今後さらに子供の数が減ったら商業科をなく（募集停止に）しましょう。そんなですね、高校配置での調整弁に使われていないだろうかということ。勿論、それがすべてではないです。地域の普通科高校よりもずっとずっと目的意識の高い子供たちが集まっている商業高校も、勿論たくさんあります。また企業からは、大卒よりも商業高校卒業生の方が素晴らしい、働く覚悟がしっかりできてから、だから大卒じゃなくて、「うちはむしろ商業科卒業生を採用する」というふうに言われる金融機関もある。ですからこれがすべてではないです。ただ、もしこういう状況に陥っているとすれば、それはしっかりと対応しなければいけないのではないかなというふうに思います。

5.3 世の中の素朴な疑問や意見

こういう調整弁に陥らないために、どうするのかということになります。それをやるためには「素朴な疑問や意見に向き合う」ことが必要なのではないかなというふうに思います。世の中、例えば中学生とかその保護者、中学校の先生、あとは企業の方々、どういう疑問や意見を持っているだろうかということ私なりに推測すると、私もかつて学校にいた時のことを思い

描きながら推測してみます。

5.3.1 「普通科進学で良いのでは？」

例えば「世の中普通科志向だから、普通科進学で良いのでは？」普通科志向があるかどうかは別の問題です。進学校志向は全員だと思えますけども、それ以外の普通科もどれだけ進学志向されているかどうかは疑問ではあります。ただ、普通科という一つのカテゴリーのなかで議論されて、「普通科進学で良いのでは？」、「専門的な学びは将来の選択肢を減らしてしまうのではないのか？」とかですね。「普通科や総合学科でも資格は取れるのでは？」、「わざわざ商業科に行かなくても良いのではないか？」となります。確かに普通科や総合学科でも、ここで勤務されている商業科の先生はたいへん努力をされて、検定試験なんかに合格者をたくさん出しているということがあります。「世の中、高学歴志向だから普通科で、商業高校は時代遅れではないか？」、「商業って、大学に行ってから学べば良いのでは？」という疑問や意見があるということなんです。

5.3.2 「商業は大学で学べば良いのでは？」

「広島経済大学」では、立派な商業教育が展開されていて、「経済」・「経営」がしっかりと学べます。そうすると、「商業は大学で学べば十分ではないか？」、「なんにもわざわざ自分は高校時代に学ばなくたって良いではないか？」と考えますね。また、「商業を学ばなくたって、ビジネスの仕事に就けるのでは？」という考えになります。例えば、看護師だったら、看護科に行つて、看護師の国家試験に合格しなかったら看護師になれないのです。しかし、商業はそんなことはないですよ。決して誤解のないように、私の疑問ではないですから。そこだけは誤解のないようにしてください。どうでしょうか。このような疑問が世の中にあるのではないかと感じないでしょうか。

5.3.3 自分なりの答えを見つける

実は我々にしてみたら、耳を塞ぎたくなるような、疑問や意見があつたと思うのですね。だけどそこに、耳を塞いでしまつてはいけない訳です。こういうことには正面から向き合わないといけない。それもすべての商業教育にかかわる、先生たちすべてです。行政にいる者も、学校にいらつしやる先生方、また、校長先生も教頭先生も教諭の方もみんなですね。みんな一人ひとりがその疑問・意見に向き合わないといけない。そうして“自分なりの答え”というものをきちんと作り上げていかなければならないのだというふうに思うのです。誰かが答えを考え

ればいい、誰かが対応してればいいっていうことではない。一人ひとりがきちんと答えを見つけなければいけない。

5.3.4 授業実践の中にその答えがある

その答えは、どこにあるのでしょうか。これは、たぶん、教育委員会の指導主事の机の中を開けたてもこの答えはないです。私の引き出し開けても答えはないです。これは、各学校のそれぞれの先生方の“授業実践”の中にこそこの答えがなければいけない訳です。そうでなかったら、いくら説明しても説得力がないですね。授業実践を伴って初めて、説得力のある答え、相手に理解してもらえそうな答えになっているという訳です。こういったことにしっかりと答えられるような授業を常に考えながら展開していくことが必要です。実はこれまで本当に「正面から向き合ってきたのか？」ということではいけないかなというふうに思います。

5.3.5 ビジョンの重要性

高校においては、「ビジョンの重要性」というところが一つ言えるのではないかと思います。ここに示しているのは、「大阪ビジネスフロンティア高等学校」が開校するときの、ビジョンを一枚載せたものでございます。“高大七年間”で「ビジネスのスペシャリスト」をしつかりと育てていますよ。それで1・2年生ではこういう教育をします、3年生ではこうです、大学に入ってきたらこうですということを、大学の先生方と一緒に作り上げたということでございます。

5.3.6 ビジョンの共有が重要

ただ、このビジョンというのは新設校だけが作ればいいということでもない訳です。既存の学校でもビジョンが必要な訳です。勿論、それぞれの学校にもある訳です。それ（ビジョン）をしつかり共有していくことが必要なのだと思われま。これは校長先生が作ればいいのか、教育委員会が作ればいいのかではなくて、一人ひとりの先生方がみんな自分なりに考えて、それを付き合わせて“一つのもの（ビジョン）に仕上げていく”ということ。そういったものが必要なのではないかなというふうに思います。

これからも生徒数が減ります。それに伴って学校数も減っていくと思います。そういった中であって、「ビジョンなき高校再編」というのは、さらなる統廃合を呼ぶわけ。つまり商業高校が調整弁に使われてしまうということになってしまう訳ですので、そういった点からも

やはりしっかりしたビジョンを築き上げていく。それを確実に実現していくことが必要なのではないかなというふうに思います。

6. 商業教育の良さを生かしているか

それと「商業教育の良さを生かしているか？」ということについて、お話をさせていただきます。そもそも「商業教育とは何か？」というのは、様々な議論があったらうなというふうには思います。この日本商業教育学会の中でも様々な議論があったというふうに思います。

6.1 「商業教育」をどう捉えるか

私なりに商業教育ってどう捉えているかということでございます。商業ってそもそも、生産者と消費者をつなぐもの、あるいはモノを売りたい人とそれを消費したい、買いたい人を“つなぐもの”、そういう機能を担うものではないかと思ひます。この“つなぐ”ということをや円滑に行えるように、「マーケティング」とか「経済」とか「法律」とか「簿記」とか「情報処理」を学びます。さらには、心構え、接客、コミュニケーション、こういったことも含めて、学んでいくというのが今の教科「商業科」ということになります。

6.2 商業とは「人と人をつなぐもの」

まず「商業と言ったら、人と人をつなげるもの」です。学問的にどうこうというか、学問的な定義をここで色々論ずるつもりは全くないです。

あくまでも教科「商業科」の中でどう捉えるのかというものです。こう捉えると、「高等学校の商業教育とは？」というのと、“人と人をつなぐ”、そういう役割を担う人材を育成する、こういうことになるのですね。「どうやってそういった人材を育成していくのか？」というのと、子供たちが地域に出て行って、様々な年代の人と、様々な職業の人とつながりを持ちながら、実際に人と人をつなぐということをや体験して、そうしてこのような人材に育てるということですね。これが「商業教育」だと思ひます。

6.3 商業教育は“業”だけでなく“職”に結び付いている

商業教育って、商業って、商業教育って、他の農業とか工業とか水産と違って、直接業と結び付いているっていうものでもないということが、ちょっと難しい部分もあるのだろうと思うのです。例えば、製造業において管理部門に勤める人材、あるいは経理部門に勤める人材、あるいは、農業、農業生産法人などで管理部門だ

とか、あるいは、経理を担当する人材、そういった人材は、農業高校だとか、あるいは工業高校で育てるのではなくて、商業高校で育てる。そういった感じで商業という“業”だけに結びついているのではなくて、むしろどちらかというところ「職に結びついている」のです。職とのつながりが強いというところが商業教育の捉え方が少し難しい。これは教科「商業科」ができたころからずっとそうであった訳です。今何か変わったという話ではない訳ですね。そもそもそういう話です。

6.4 しなやかで汎用性のある商業の専門性

ちょっと話がそれましたけれども、このような、内容なのだ。つまり人づくりには、ほんとに最適な教育が、この商業教育ではないかなというふうに思います。最適というと、農業とか工業の先生に怒られてしまうかもしれません。いやうちの方が最適なのだと言われるかもしれませんが、私は商業が最適だと思っている。さらに、商業というのは、「商業の専門性」というのは、しなやかで汎用性がある」ということです。そういう特徴を持っているのではないかなというふうに思います。何かこう一点集中、一点に向いていく専門性ではない訳ですね。ですから専門性を高めても、進路は決して狭くならないし、むしろ専門性を高めると活かせる仕事の範囲は広がっていくということですね。そういう特徴を有していると思います。

6.5 商業教育は大学進学にも優位性がある

また、商業を学ばなかったら、経済社会の動きは理解できないという、日経新聞だけじゃなくて、一般紙でも商業を学ばなかったら理解できない記事というのはたくさんある訳ですよ。さらには、大学進学にも優位性がある。実際に大学に行った子どもたちは様々な素晴らしい成果を残してくれている訳ですね。高校（商業科）に入って20代で、10代のうちに公認会計士試験に受かったとかですね。あるいは、さらに言うところ「県立岐阜商業高等学校」では、高校在学中に公認会計士の短答式試験に受かったとかですね。それで、その子達が、大学に行って花開いたりするのです。とっても素晴らしいですね。優位性を発揮しているのだということ。さらには、言語的な力、数的な力といった、ゼネラルな力も育成できるだろうと思います。

6.6 商業教育の秘められた素晴らしさ

商業教育は、こういった素晴らしさを有しているというふうに思います。ただこう言った素晴らしさは、「秘めているもの」です。素晴らしさを秘めているのです。

しさを秘めているのです。商業教育というのは、いつまでも、隠し持っていてもしようがない訳ですね。なんかこう大事に隠しておこうといたしませんかということです。よく子どもたち、保護者の方と話をする、「うちの子どもはやれば出来るのですけども」という保護者の方がいらっしやいますよね。けども、「やれば出来ると言っても、やらなかったら何もならないだろう！」ということなのです。それと同じことが言える。やっぱりこう“魅力”を持っているのだしたら、それを最大限発揮しなければいけないだろうというふうに思うのです。どうやって発揮するのか、やはり商業教育そのもので勝負するということが大事だと思うのです。それができて初めて、資格取得や進学が活きてくる訳ですよ。

6.7 商業教育そのもので勝負をする

ところが、学校のPR用のパンフレットを見ると、うちの学校に来たら「資格が取れます」とかですね、うちの学校は「進学にも対応しています」とかっているのはどっかーんと出ていますよね。全然、商業教育を語ってないですよ。そうすると、いや「商業ってわかりづらいよね」って話になるわけですよ。分かりづらいよねって当たり前です。語ってないんですもの。そこの中には、やはり「商業教育そのもので勝負をしていく」ということですね、ここが重要だと思います。ところが、やはりあの「教育課程」を見ると簿記、情報処理に偏っているのですよね。「簿記」、「情報処理」を学んだからと言っても、商業そのものを学んだとは言えない訳ですよ。あくまでも“ツール”な訳ですから。そういった点で、マーケティング分野だとかビジネス経済分野、あるいは、この「ビジネス基礎」をしっかり学ばせるということですね。そこが重要だというふうに思います。商業教育そのもので勝負をして、商業科に学びたい、あるいはそこで学んだ子ども達を採用したいというふうに思ってもらえる商業教育、これをしっかりと実現していくということが必要なのではないかなというふうに思います。

7. 法令等を確認しているか

7点目ですけども、法令等を確認しているでしょうか、ということでございます。これは当たり前のことなのですけども、これはですね、様々な法令等もある訳ですけども、スライドの70以降にいくつか示させていただいております『学習指導要領』によるもの、というこ

とははっきりと示されている訳です。だから学習指導要領に基づかないって言うのだとか、あるいは学習指導要領を読んだことはないとかは言えないということでございます。

7.1 商業の専門科目の履修単位数は25単位以上

「学校設定科目」も、何でもかんでも作っていいという話ではないのです。あるいは、「商業の専門単位数は、25単位は下らない」ということが基本ですよということです。

あとは、必修教科科目の実習についてです。通常、情報処理、科目「情報処理」の実習をもってですね、教科「情報」の、「社会と情報」の代替にしている学校はほとんどですね。けれども、あれ、情報処理を履修したら黙っていても代替は認められるってことではない訳です。ここもまた誤解しているのですね。同様の成果が期待できる場合においてはということですから、やはりきちんとこの「社会と情報」の代替するのだったら、社会と情報の指導要領の中身をちゃんとよく研究して、その目標を叶えられるような教育活動を展開していくというのが必要になってくる。ここがそういう意識が全くないというですね。そんな状況も見受けられる。「課題研究」についても同様のことが言えます。

7.2 「課題研究」は商業に関する課題を設定

あと「言語活動」が充実してもしなくてもいいというものでもないですよ、ということもあります。あとは「課題研究」では、商業に関する課題を設定してと、『学習指導要領』には定められている訳ですね。授業においてそのようにしているかどうか確認してみたい。

7.3 教材として教科書を使用する義務

また、「教科書の使用」です。検定済みの教科書でのことです。これは「使用しなければいけない」というふうに決まっている訳です。教材として使用しなければいけない。けれども、「検定試験用の簿記の問題集を中心に授業を展開しています」とか「教科書をほとんど開かせません」という先生もいらっしゃる訳です。それは、学校教育法に違反しているおそれがあります。様々な法令に基づいた授業をしていかなければいけない。教育活動をしていかなければいけない。大学で教職課程を学んでいるときは、ちゃんと学んでいるはずですよ。全員が学んでいる筈ですよ。ところが、教員採用試験の合格通知を受け取った瞬間を忘れていのです。これはよろしくないだろうな。改めて、確

認をしてみたいなというふうに思います。

7.4 学習指導要領の趣旨の実現

それと、「中央教育審議会」では、今盛んに議論が進められております。この議論には注目をさせていただきたいということがあります。ただ、大切なのは、現行の『学習指導要領』の趣旨の実現だということです。なんかこう学習指導要領の見直しが始まったから、そっちのほうに意識が行ってしまうのです。もちろん例えば、「アクティブ・ラーニング」だとか「カリキュラム・マネジメント」というのは、これは、現行の学習指導要領においても重要なものだというふうに言えると思うのです。現行の指導要領の趣旨の実現を実現する面では、そういった視点も大切だと。だから、そういったものにはしっかりと注目をし、取り入れられるものは取り入れてくださいという話になる訳です。けれども、あくまでも現行の学習指導要領の趣旨の実現が第一です。不思議と、指導要領の改訂作業が始まりましたと言ったら、「次どうなるのですか？」ということをして、必ず聞かれるのです。ところが、指導要領を告示した瞬間に、誰も指導要領を読まないということです。この不思議な現象が、あるのです。だけど、指導要領に基づいて、是非とも適切に教育活動を展開してください。

7.5 中央教育審議会

中央教育審議会（中教審）のことについて、少しだけお話をさせていただきます。資料の82ページ以降に、色々な資料をつけさせていただいております。それで、中教審は、常に動いています。先週の金曜日にも、特別部会が実施されております。お配りしている資料は7月の中旬の資料です。指導主事会で配った資料ですので、細かいところには変更があります。大きな部分では変わってはいない、ということですので、ここに出させていただきます。せっかくですので、少し教科「商業科」のことについて少しお話をさせていただきます。これが89枚目のスライドってことになります。5月18日の中教審の産業教育ワーキンググループの資料です。これまでの、ワーキングの議論をもとに今後の在り方についての案を1枚ものでまとめたいと思います。

7.5.1 現状認識について

現状認識については、「グローバル化の急速な進展」、「インターネットを活用したビジネスの普及への対応」、「観光産業の振興の必要性」、あと「地域ビジネスの活力の低下の対応」、あ

と「コミュニケーション能力の低下への対応」です。こういったことが、次の学習指導要領の科目構成を考えていくうえで、踏まえなくてはいけないですね、という議論になっております。

7.5.2 育成すべき資質・能力

こういった現状認識の下、じゃあ「どういう人材を育成していくのか?」、「どういう資質・能力を育成していくのか?」、こういった資質・能力を育成するにあたって、どういう見方、考え方をを用いて、子どもたちに考えさせていくのか。こういったことが議論されております。しっかりと、「育成すべき資質・能力を明確に示しましょう」というのが、次の学習指導要領の改訂で重要だとされているところがございます。ただ、専門教科については、これまでも、こういったことは示してきたのですが、それは十分ではないという側面もあって、改めてここにしっかりと立ちかえて、考えていきましょうという、そんな話なのです。

7.5.3 科目構成の方向性

科目構成の方向性についてですけれども、「観光に関する教育の一層の充実」、それと「ビジネスにおけるコミュニケーションに関する学習の充実」、それと「マネジメントに関する学習の充実」、「経済のグローバル化への対応」ですとか、あるいは「情報通信ネットワークを活用したビジネスに関する学習の充実」、あとは「プログラミングとシステム開発の一体的な習得」、それと「ネットワークの構築による環境とセキュリティに関する学習の重点化」という、こういったことが中教審のワーキングの中では、議論されております。

ここに、分野名が示されていますが、これはあくまで仮置きです。深い学び、対話的で主体的な学び、ここに続けるような学びの例というのが考えられるものかということが議論されております。これはあくまでも中教審の産業教育ワーキンググループの議論です。これが親部会である「教育課程部会」だとか「中教審の総会」にさらにこうかけられて審議されるので、その中でどんどんまた変わっていくということです。

さらに、学習指導要領は、中教審が定めるものではありません。あくまで『学習指導要領』は、文部科学省が定めるものです。中教審の答申を踏まえて学習指導要領を作っていくということになります。必ずしも中教審の議論がそのまま、そっくりそのまま指導要領になっていくというとも限らないという側面があります。一

応今のところの審議の流れということでご紹介させていただきました。

おわりに

おわりに、ということになりますけれども、商業の場合には全商協会主催の研究会とか研修会、あとは国が主催している研修会というのがあります。そういった点では、ほんとに全商協会は、大変ありがたい組織だなというも思っているのです。それを有効に活用するということが、それと様々な課題は『時間は決して解決はしてくれないのだ』ということですね。もう思いつき変えるべきものは変えるというそういう勇気をもって、正当に評価してもらえようという商業教育、その実現を目指して、進んでいくことが大切だと思います。

これからも、関係の先生方と一緒に商業教育を盛り上げていきたいと、子供たちのために進めていきたいと思っております。

本日は、貴重なお時間をいただきました。どうもありがとうございました。

(文責：餅川正雄)

□ 広島大会を終えて □

広島支部長 餅川正雄

大会全体を通して、発表された諸先生方の内容は大変に貴重なもので、改めて商業教育の魅力や奥深さを実感させるものばかりでした。また、教育懇談会では、参加された諸先生方の商業教育に対する情熱と真摯な日々の取り組みを背景にした議論が行われ、今後の実践の方向性や在り方が見えてきたことを報告いたします。

以下、実行委員長・餅川の総括をさせていただきます。講演ⅠとⅡの内容は、期せずしてその内容に共通した思想が背景にあったと考えております。その思想とは、次のとおりです。二つの講演は『生き残る種とは、最も強いものではない。最も知的なものでもない。それは、変化に最もよく適応したものである』というチャールズ・ダーウィンの《進化論》を想起させるものでした。少子化時代を迎えた現代において、商業教育はどのように適応していくのか、魅力づくりを進めていくのかが問われております。ワンフレーズで纏めるならば「環境の変化に鋭敏になって、その変化に合わせて大胆に変革することに躊躇することなく、常に最新の考え方で商業教育を創造していくこと」がその答えではないでしょうか。そのためには全国大会でも各支部の研究会でも特別に時間を設定し

て、次世代を担う新進気鋭の元気な若い先生方と一緒に徹底した議論が必要です。これが本当の意味の後継者育成ということになる筈です。

私は、広島大会を終えた今、『兵は老ゆるとも死なず、その姿が見えなくなるだけだ（心は皆さんとともに今までどおり、永遠に生きてゆくのだ！）』と言ったダグラス・マッカーサー元帥の言葉を思い出しています。この学会においても同じことが言えます。高等学校の現場の支持がない状態で、大先輩が長期間に亘って既得権を行使して自分の立場を継続しては、形式と実体に大きな乖離が発生して、必ず衰退していきます。そんな状況では、時代の変化に適応した新しい商業教育を力強く創造していくことはできません。現職の若い先生方が魅力を感じる学会にするためにはどうすればよいのでしょうか。やはり、どんな世界でも新陳代謝というものが必要なのです。若い先生方の力が不可欠です。

若い先生方の新鮮な感覚や実践力を大事にし

ていくべきです。その際に『誰が正しいか、ではなく、何が正しいかが重要だ』という規準で判断をしなければなりません。最後に、「何が正しいのか」を述べてまとめとします。

全国の各部会で実行されているように、早い段階で、次なる有力な後継者を地区支部総会の決議を経たうえで新理事として推薦して、勇気をもって潔くバトンタッチすることが正しい道です。勿論、後輩は、先輩の意志を継いでいくこととなります。学会においては、過去の実績やお互いの立場を乗り越えて、異なる考え方や意見に真剣に耳を傾けながら、自由闊達な議論を通してこそ「新しい商業教育」の創造ができ、それこそが学会の存在意義と言えるのだと確信しております。

永井会長様をはじめとして学会役員の諸先生方が、この正しい道を選択されることは間違いありません。今後とも日本商業教育学会がますます充実・発展することを祈念して全国大会の総括とさせていただきます。

平成 29 年度全国大会のご案内

これからの商業教育の推進に向けて「知識社会に対応した商業（ビジネス）教育について」をテーマとして表記の大会を下記のとおり開催します。

記

1. 期 日：平成 29 年 8 月 26 日（土）・27 日（日）
2. 会 場：流通科学大学
神戸市西区学園西町 3 丁目 1 番
3. 統一論題：「知識社会に対応した商業（ビジネス）教育について」
4. 担 当：全国大会（兵庫大会）事務局
流通科学大学内 川合研究室 川合宏之
T E L 078-796-4954 Email Hiroyuki_Kawai@red.umds.ac.jp

講演 1 「これからの産業教育の在り方と商業科教育」

東京都立第三商業高等学校長
中山博之氏

大変示唆に富み、鮮度の高い情報をいただいた。しかしながら、大変センシティブな内容であり、また情報の鮮度が高い故に更新が目まぐるしく行われている内容であるため、掲載を割愛する。詳細や最新情報は、中央教育審議会の HP を参照されたい。

講演 2 「21 世紀型の学び“ワークショップ”を体験する教員研修のあり方について」

ファシリテーター 後藤拓也氏

ファシリテーターとして、英国シューマツハ・カレッジ Holistic Science 修士で、有限会社チェンジ・エージェントの後藤拓也氏を招き、「教員研修の在り方」を学ぶワークショップを行った。

目的はアクティブ・ラーニング（以下、「AL」という）やワークショップを体験しながら理解を得たり、現場の教員に起きる変化や教員が必要としていることを感じ取ったり、自分に何ができるか考えたりすることである。

1 目目のワークショップは、各グループでテーマ「今じゃ考えられないけど、昔〇〇だった！」の発表である。特にベテランの参加者からは、相当レトロな発言があり、大変場が和んだ。時間や場所を共有する、ワークショップの土壌が形成されたようである。

続いて、「不安定」、「不確実」、「複雑」、「曖昧」の頭文字からなる「VUCA（ブッカ）ワールド」の説明の後、2 目目のワークショップ「先生が直面する答えのない問いを考える」を行った。

5 つのテーマから、「この指とまれ形式」でグループ分けを行った。このワークショップのグランドルールの 1 つに「深掘方式で対話をする」がある。「なぜ、そう思うか?」、「具体的に?」、「もう少し説明すると」という言葉を使いながら、対話の質を高めていくのである。これが「思考を広げたり、深くする、健全な批判的思考」を生み出すのである。一方通行の授業からは得られない気づきや考え方を、教員自身が学んだことになる。

次は、「現場の教員が必要としていることを感じとる」ワークショップである。AL の推進に当たり、「これは大切だ！重要だ！」と思うことをポストイットに書き、グループで話し合う。そして、ギャラリーウォークの形式で、他グループのポストイットに評価を行う。具体的には、自分の気に入った意見が書かれたポストイットに、〇印のシールを貼り付ける。最後に、後藤氏が各グループのポストイットやシールの状況を公表し、知識の共有化を図った。

まとめとして、各自が紙に書いた「ゴール」と「最初の一步」を全員に紹介し、後藤氏が会場に引いた線をまたぎながら、まさに「最初の一步」を踏み出すワークショップを行った。
(文責：内田)

平成 27 年度 理事会・事務局報告

【理事会】

—平成 28 年度第 1 回理事会—

日 時 平成 28 年 8 月 20 日 (土)
10:30 ~ 12:30

会 場 広島経済大学

議 事

1. 会長挨拶
2. 会員の異動について
3. 平成 27 年度事業報告、決算報告、監査報告について
4. 平成 28 年度事業計画案、予算案について
事業計画案、予算案、南九州支部の開設
5. 平成 28 年度研究助成について

6. 平成 28 年度 (第 27 回) 全国大会 (広島) について
7. 平成 29 年度 (第 28 回) 全国大会 (兵庫) について
8. 第 29 回以降の大会開催について
9. 査読制度 (査読委員会の設置等) について
10. 事務局よりの諸連絡
11. その他

—平成 28 年度第 1 回理事懇談会—

日 時 平成 28 年 8 月 21 日 (日)
12:30 ~ 13:30

会 場 広島経済大学

話 題

1. 平成 28 年度第 2 回理事会、研究会の予定
2. 第 28 回以降の全国大会開催予定について
第 28 回関西、第 29 回東海、第 30 回関東
第 31 回東北、第 32 回九州、第 33 回四国
第 34 回関東、第 35 回北海道
第 36 回中国、第 37 回関西、第 38 回関東、
第 39 回東海
3. 事務局組織について
4. 各部会・支部報告
5. その他
6. 諸連絡及び改善点

—平成 28 年度第 2 回理事会—

日 時 平成 29 年 2 月 5 日 (日)

10:30 ~ 13:40

会 場 千葉商科大学

会長挨拶

議 事

審議事項

1. 会員の入会・退会・除籍、各支部クロス集計
2. 平成 29 年度事業計画について
3. 第 28 回兵庫大会について
4. 査読制度について
5. その他
 - ・理事の任期
 - ・事務局担当理事の人数規定
 - ・事務局員人数規定
 - ・学生会員の会費
 - ・本部研究会
6. 報告事項
 - (1) 第 27 回広島大会について
 - (2) 第 1 回理事会以降の活動について
 - (3) 部会・支部の活動報告

【事務局】

—平成 28 年度第 1 回事務局会議—

期 日 平成 28 年 5 月 29 日 (日) 15:00 ~

会 場 千葉商科大学研究館 3 階会議室

会長挨拶

1. 平成 27 年度事業報告、決算報告
 - (1) 総務 会員・会費・庶務
 - (2) 出版 論集・会報
 - (3) 研究 研究会・研究助成
 - (4) 広報 HP
 - (5) 国際
 - (6) 会計 決算
2. 平成 28 年度事業計画・予算 (案)
 - (1) 総務 出版 研究 広報 国際 会計
3. 第 27 回全国大会について

(1) 第 27 回広島大会の案内

(2) 発表者の概要

4. 平成 28 年度の全国組織・役員について

(1) 部会・支部

部 会 北海道、東北、北信越、関東、東海、
関西、中国、四国、九州

支 部 群馬、埼玉、東京、千葉、新潟、富山、
石川、岐阜、静岡、愛知、三重、大阪、
岡山、広島、愛媛、(南九州)

(2) 事務局体制について

事務局員、業務分担など

5. 本部研究助成について

(1) 28 年度助成金付き研究

6. 出版事業について

7. その他

—平成 28 年度第 2 回事務局会議—

期 日 平成 28 年 7 月 17 日 (日) 15:00 ~

会 場 千葉商科大学研究館 3 階会議室

会長挨拶

議 事

1. 平成 27 年度事業報告・決算報告
 - (1) 総務 会員・会費・庶務
 - (2) 出版 論集・会報
 - (3) 研究 研究会・研究助成
 - (4) 広報 HP
 - (5) 国際
 - (6) 会計 決算
2. 平成 28 年度事業計画・予算 (案)
 - (1) 総務 出版 研究 広報 国際 会計
3. 第 27 回全国大会について
 - (1) オブザーバーの件
4. 平成 28 年度の全国組織・役員について
 - (1) 部会・支部
 - (2) 事務局体制について
5. 本部研究助成について
 - (1) 平成 28 年度助成研究
6. マイナンバーの件
7. 査読制度の件

—平成 28 年度第 3 回事務局会議—

期 日 平成 28 年 10 月 23 日 (日) 15:00 ~

会 場 千葉商科大学研究館 3 階会議室

会長挨拶

1. 第 1 回理事会・理事懇談会報告
2. 平成 28 年度担当事務の進捗状況について
 - (1) 総務・会費納入状況
 - (2) 会員・名簿作成状況
 - (3) 出版 論集・会報
 - (4) 広報 HP

- (5) 研究 本部主催研究会
3. 平成 28 年度以降の事務担当について
4. 事務局業務の工程表について
5. 平成 29 年度全国大会について
6. 今後の全国大会開催予定について

7. 事務局だよりについて
8. 査読制度について
9. 『教職必修 商業科教育法』の改訂について
10. 日韓学術交流について
11. 平成 29 年度事業計画について

平成 28 年度 部会・支部活動報告

◎北海道部会活動報告

○役員会（会場：札幌学院大学）

日 時 平成 28 年 6 月 18 日（土）
14:00～15:30

議 事

1. 平成 27 年度事業報告、決算報告
2. 平成 28 年度事業計画（案）、予算（案）
3. 平成 28 年度役員改選
4. 平成 28 年度総会・研究協議会について
5. 平成 28 年度北海道部会会報の発行
6. その他（運営上の課題など）

○総会・研究協議会（会場：札幌大学）

日 時 平成 28 年 10 月 15 日（土）
12:30～17:30

参 加 会 員 34 名

総 会

1. 部会長挨拶 部会長 津田雅彰
2. 議事（役員会欄記載のとおり）

【研究協議会】

1. 基調講話

北海道高等学校長協会商業部会長

北海道札幌東商業高等学校長 川眞田政夫様
北海道教育庁学校教育局高校教育課

産業教育指導グループ指導主事 池田 隆様
北海道立教育研究所附属

情報処理教育センター次長 古市俊章様

2. 平成 28 年度全国大会参加報告

理事 坂口勝幸

3. 講演 I 「問題解決能力とコミュニケーション能力向上を目指す授業」

札幌大学教授 中山健一郎様

4. 実践発表「本校における高大連携のあり方～研究指定事業を活用した新たな展開～」

北海道札幌東商業高等学校

副校長 古室信行

教 諭 藤田和秀

教 諭 長尾祐輔

5. 研究発表「高等学校商業科における公的統計データを用いた教材開発」

北星学園大学経済学部教授 古谷次郎

6. 意見交換

「商業（ビジネス）教育の魅力と課題」

7. 講演 II 「商業教育の現状と学習指導要領改訂の動向」

文部科学省初等中等教育局児童生徒課

産業教育振興室教科調査官 西村修一様

※教育懇談会

研究協議会終了後、情報交換の場として教育懇談会を開催した。（参加 29 名）

○「北海道部会会報第 28 号」作成・HP 掲載等
本年度の総会・研究協議会の記事を中心に 12 月に会員へ発送し、北海道部会 HP に掲載した。

◎東北部会活動報告

平成 28 年度の部会活動は下記の通りである。

○東北部会総会・研究会

日 時 平成 28 年 7 月 17 日（日）
13:30～17:00

会 場 大原学園山形校開校準備室 会議室
次 第

1. 部会長挨拶

2. 協議

- (1) 平成 27 年度東北部会活動報告
- (2) 平成 27 年度東北部会会計決算報告・監査報告
- (3) 平成 28 年度東北部会活動計画（案）について
- (4) 平成 28 年度東北部会会計予算（案）について
- (5) その他

3. 研究会

【研究報告】

小原敏之（大原学園山形校開校準備室長）
論題「ビジネス教育担当者の教師力のアップについて」

大原学園の指導体制と指導法、山形県における進路状況および大原学園山形校の役割について報告があり、熱心な質疑応答と議論が行われた。商業教育に関して大いに参考になる報告内容であった。

4. 懇話会

十字屋山形店 8 階山形ファミリー食堂において、恒例により研究会終了後、商業教育を話題に茶話会を開いた。

◎北信越部会活動報告

○平成 28 年度総会・研修会

日 時 平成 28 年 9 月 24 日 (土)

会 場 三条ロイヤルホテル(新潟県三条市)

参加者 17 名

内 容

1. 総会

- ・平成 27 年度事業報告について
- ・平成 28 年度事業計画について
- ・北信越部会会計について
- ・その他

2. 研修会

(1) 研究発表

- ・「ビジネスコンセプトと商業教育」
～著書「商業教育を学ぶ」における
学術的な問題点を中心に～
新潟経営大学名誉教授 椎谷福男氏
- ・「江戸時代 商人の考え方」
豊栄高校講師 南雲宏道氏
- ・「日商簿記検定改正の傾向と対策」
長岡商業高校教諭 大原誠一郎氏

(2) 研究会等参加報告

- ・「第 27 回全国大会 (広島大会)」
三条商業高校校長 大友康幸氏
- ・「茨城大学准教授 今村一真氏
ビジネス・キャリア研究会
松商学園高校講師 北澤潤一郎氏

(3) 支部報告

(4) 質疑応答、情報交換

(5) 教育懇談会

◎石川支部活動報告

日 時 平成 28 年 12 月 17 日 (土)

会 場 金沢商業高校

参加者 10 名

内 容

1. 総会

(1) 平成 28 年度事業・会計決算報告

(2) 平成 29 年度事業計画

(3) 役員改選

- ・支部長 山本正弘氏 → 佐道正春氏
- ・理事 村井吉雄氏 → 北本泰則氏

(4) 新規会員の募集

(5) 第 27 回全国大会報告 村井吉雄氏

2. 研究会

- ・講話 中核専門人材育成等戦略的推進事業
「グローバル社会の
観光人材育成プロジェクト」

金沢商業高校校長 山本正弘氏

3. 意見交換会

4. 懇談昼食会

◎富山支部活動報告

日 時 平成 28 年 12 月 12 日 (月)

会 場 富山市

参加者 5 名

内 容

1. 総会

- (1) 平成 28 年度事業報告
- (2) 平成 29 年度事業計画
- (3) その他

2. 研修会

- (1) 平成 28 年度北信越総会・研修会報告
- (2) 第 27 回全国大会報告 谷内祥訓氏
- (3) 協議

- ・全国大会発表内容について

- ・学習指導要領を踏まえた富山県商業教育の
活性化について 等々

(4) その他

◎新潟支部活動報告

日 時 平成 28 年 9 月 24 日 (土)

会 場 三条ロイヤルホテル(新潟県三条市)

参加者 12 名

内 容

1. 総会

- (1) 平成 27 年度事業・会計決算報告
- (2) 平成 28 年度事業計画・予算
- (3) 会員の加入、退会

- ・新規会員の募集

(4) 意見交換会

- ・新潟県の商業教育

- ・今後の支部総会・研修会、北信越総会、研
修会の持ち方等について 等々

(5) その他

- ・諸連絡

- ・北信越部会の準備

◎関東部会活動報告

○研究収録発刊 第 14 集 9 月

○定時総会・研究会 (21 名参加)

期 日 平成 28 年 10 月 8 日 (土)

会 場 さいたま市大宮盆栽博物館

(幹事 埼玉支部)

1. 定時総会

- (1) 平成 27 年度事業報告
- (2) 平成 27 年度会計報告
- (3) 平成 28 年度予算案
- (4) 役員改選
- (5) 平成 27 年度支部活動報告
- (6) 平成 28 年度事業計画案
- (7) その他

2. 研究会

(1) 研究発表 I

「授業改善の取組について」

桐生市立商業高等学校

閑野 泉先生

(2) 研究発表 II

「商業教育におけるキャリア教育」

千葉県立千葉商業高等学校 中田栄治先生

(3) 研究発表 III

「新学習指導要領を見据えた授業実践

(会計分野) と私案」

東京都立第三商業高等学校 木藤則行先生

(4) 研究発表 IV

「産学官連携による実学の推進」

埼玉県立浦和商業高等学校 出井孝一先生

3. 特別講演

演題「盆栽の歴史」

講師 大宮盆栽美術館学芸員 林 進一郎様

4. 次期開催県あいさつ (群馬支部)

【議事】

1. 平成 27 年度事業報告、決算報告
2. 平成 28 年度事業計画 (案)、予算 (案)
3. 平成 28 年度役員の改選
4. 平成 28 年度総会・研究協議会について
5. 平成 28 年度北海道部会会報の発行
6. その他 (運営上の課題など)

○総会・研究協議会 (会場：札幌大学)

日 時 平成 28 年 10 月 15 日 (土)

12:30 ~ 17:30

参 加 会 員 34 名

◎群馬支部活動報告

○定時総会・研究協議会・情報交換会

期 日 平成 28 年 9 月 22 日 (木)

会 場 中央情報経理専門学校

1. 定時総会 (11 名参加)

- (1) 支部長あいさつ
- (2) 平成 27 年度事業報告・決算報告・監査報告
- (3) 平成 28 年度役員改選
- (4) 平成 28 年度事業計画

①群馬支部総会・研究協議会

期 日 9 月 22 日 (木) 14:00 ~

会 場 中央情報経理専門学校

②関東部会総会・研究会、懇親会

期 日 10 月 8 日 (土) 11:30 ~

会 場 さいたま市大宮盆栽美術館

③本部研究会

期 日 2 月 5 日 (日) 13:30 ~

会 場 実教出版株式会社

(6) 第 27 回全国 (広島) 大会の報告 (1 名参加)

期 日 平成 28 年 8 月 20 日 (土)、21 日 (日)

会 場 広島経済大学

会員総会、研究協議・講演、教育懇談会

2. 研究協議会

(1) 「商業教育の動向について」

県教委高校教育課 高柳昌史先生

(2) 「授業改善の取組について」

群馬支部長 閑野 泉先生

(3) 意見交換 (協議)

各高校の授業改善の取組状況など

○関東部会定時総会・研究会 (6 名参加)

期 日 10 月 8 日 (土) 11:30 ~

会 場 さいたま市大宮盆栽美術館

1. 定時総会

- (1) 埼玉支部長あいさつ
- (2) 事業報告・会計報告
- (3) 役員改選
- (4) 各支部報告

2. 研究会

(1) 研究発表

①「授業改善の取組について」

桐生市立商業高等学校 閑野 泉先生

②「商業教育におけるキャリア教育」

千葉県立千葉商業高等学校 中田栄治先生

③「新学習指導要領を見据えた授業実践 (会計分野) と私案」

東京都立第三商業高等学校 木藤則行先生

④「産学官連携による実学の推進」

埼玉県立浦和商業高等学校 出井孝一先生

(2) 特別講演

演題「盆栽の歴史」

講師 さいたま市大宮盆栽美術館

学芸員 林 進一郎様

3. 次期開催県挨拶

群馬支部長 閑野 泉先生

○本部研究会 (3 名参加)

日 時 2 月 5 日 (日) 14:00 ~

会 場 千葉商科大学 1102 教室

講演①「これからの産業教育の在り方と商業科教育」

東京都立第三商業高等学校校長 中山博之氏

講演②「21 世紀型の学び“ワークショップ”を体験する教員研修のあり方について」

ファシリテーター 後藤拓也氏

日 時 平成 28 年 4 月 10 日 (日)

9:30 ~ 15:00

参 加 会 員 37 名

◎埼玉支部活動報告

○埼玉支部総会・研究会

1. 日 時 平成 28 年 6 月 11 日 (土)
2. 会 場 県立浦和商业高等学校
3. 出席者 5 名
4. 議事等
 - (1) 平成 27 年度活動報告、会計報告
 - (2) 平成 28 年度活動計画、予算 (案)
 - (3) 平成 28 年度関東部会定時総会・研究会について

(4) 会費について

(5) その他

5. 第 1 回研究会

中教審答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」を知識構成型ジグソー法で学ぶ (ワークショップ形式)。

○第 2 回研究会

期 日 平成 28 年 7 月 24 日 (日)

場 所 埼玉県立浦和商业高校

内 容 「関東部会定時総会・研究会に関する打ち合わせ」※参加者数 8 名

○第 3 回研究会

期 日 平成 28 年 12 月 11 日 (日)

場 所 埼玉県立浦和商业高校

内 容 「テーマ『第 64 回商業教育研究大会』の『全体講評 (西村教科調査官)』から、本県の商業教育の在り方を俯瞰する」
(アクティブ・ラーニングの手法によるワークショップ形式) ※参加者数 8 名

○全国大会

期 日 平成 28 年 8 月 20 日 (土)・21 日 (日)

場 所 広島経済大学

内 容 「グローバル人材の育成において教師が 21 世紀スキルを学ぶための研修プログラムの実施と検証 (埼玉県立新座総合技術高校 並木通男 先生)」
※ 6 名参加

○本部研究会

期 日 平成 29 年 2 月 5 日 (日)

場 所 千葉商科大学

※ 6 名参加

◎千葉支部活動報告

○第 1 回役員会 (会場: きぼーる)

日 時 平成 28 年 4 月 10 日 (日)

○定時総会・第 1 回研究会 (会場: きぼーる)

総会

1. 部会長挨拶 部会長 松本吉充

2. 議事

(1) 平成 27 年度事業・会計・監査報告

(2) 役員改選

(3) 平成 28 年度事業計画案・予算案

【研究協議会】

1. 講演「商業教育に期待すること」

東京海上日動火災保険株式会社

執行役員 千葉支店長 吉田正子様

2. 研究発表 1 「大学と自治体との連携による地域活性化プロジェクト事例研究」ー総合情報学科「起業・商品開発コース」の取り組みー東京情報大学総合情報学部総合情報学科起業・商品開発コース

中尾 宏 柳田 純子 池田 幸代

3. 研究発表 2 「科目『商品開発』の実践と課題」ービジネスプラングランプリを通しての一考察ー

千葉県立千葉商業高等学校 吉良孝一

○事務局会議 (会場: ポートプラザちば)

日 時 平成 28 年 7 月 23 日 (土)

○第 2 回研究会 (会場: きぼーる)

日 時 平成 28 年 12 月 4 日 (日)

9:30 ~ 15:00

参 加 会 員 32 名

1. 講演「危機管理とリーダーシップ」

千葉科学大学 危機管理学部

危機管理システム学科 教授 木村栄宏様

2. 研究発表 1 「地域と連携した商業教育について」ー高校生による地域ブランディングの研究ー

千葉県立一宮商業高等学校 田中善洋

3. 研究発表 2 「『コミュニケーション能力』と『問題解決能力』の育成」ーサービス介助士の学習を通してー

千葉県立千葉商業高等学校 山森一輝

○第 2 回役員会 (会場: 千葉県教育会館)

日 時 平成 29 年 2 月 19 日 (日)

○千葉支部「研究集録」第 22 集の発刊

日 時 平成 29 年 3 月 31 日 (金)

◎東京支部活動報告

○東京支部総会・第 1 回研究会

日 時 平成平成 28 年 5 月 29 日 (日)

会 場 東京都立芝商業高等学校

出席者 6 名

1. 議事等

- (1) 役員改選
- (2) 平成 27 年度決算・平成 28 年度予算
- (3) 平成 27 年度事業報告・平成 28 年度事業報告

2. 第 1 回研究会

- (1) 東京都の商業教育について
教育庁指導部高等学校教育課長 大林 誠
- (2) 商業教育の活性化について
東京都立芝商業高等学校副校長 石山智典
- (3) 研究協議

○東京支部第 2 回研究会

日 時 平成 28 年 10 月 8 日 (土)
会 場 東京都立芝商業高等学校
出席者 6 名

1. 議事等

(1) 研究報告

- ・「アクティブ・ラーニングへの取り組み」
東京都立第三商業高等学校 中山博之
- ・「都立高校の新たな「配置計画」が意味するもの」
清水希益

(2) 関東部会への参加者について

東京都立第三商業高等学校 木藤則行

○日本商業教育学会関東部会定時総会・研究会

日 時 平成 27 年 10 月 8 日 (日)
会 場 さいたまま市盆栽美術館
出席者 3 名

1. 総会

- (1) 埼玉支部長あいさつ
- (2) 事業報告・会計報告
- (3) 役員改選
- (4) 各支部報告

2. 研究会

発表 I 群馬支部

桐生市立商業高等学校長 閑野泉

「授業改善の取組について」

発表 II 千葉支部

千葉県立千葉商業高等学校 中田栄治

「商業教育におけるキャリア教育」

発表 III 東京支部

東京都立第三商業高等学校 木藤則行

「新学習指導要領を見据えた授業実践（会計分野）と私案」

発表 IV 埼玉支部

埼玉県立浦和商業高等学校 出井孝一

「産学官連携による実学の推進」

3. 特別講演

講師 大宮盆栽美術館学芸員 林 進一郎様
演題 「盆栽の歴史」

4. 次年度開催支部長あいさつ

桐生市立桐生商業高等学校長 閑野 泉

○東京支部第 3 回研究会

日 時 平成 28 年 11 月 27 日 (日)

会 場 東京都立芝商業高等学校

出席者 5 名

1. 議事等

(1) 東京都の商業教育改革の方向
教育庁指導部高等学校教育課長 大林 誠

(2) 研究報告

「新聞記事を使ったケーススタディ」

東京都立芝商業高等学校 石山智典

2. 研究協議

3. 事務局から

- (1) 決算見直し

◎東海部会活動報告

○支部事務局会

日 時 平成 28 年 10 月 7 日 (金)

18:30 ~ 20:00

○支部役員会

日 時 平成 28 年 10 月 19 日 (水)

18:30 ~ 20:00

○平成 28 年度東海部会研究会

日 時 平成 29 年 1 月 28 日 (土)

▽研究発表・講演、支部活動報告・意見交換

10:30 ~ 16:00

▽情報交換会

16:30 ~ 18:00

場 所 三井住友銀行 SMBC パーク栄

参加者 59 名

(1) 講演

「地域連携を活かした社会人基礎力の育成」

～これからの商業教育の可能性～

名古屋学院大学経営学部教授 亀倉正彦氏

(2) 研究発表

①岐阜県

「(株) GIFUSHO を通じた地域連携」

岐阜県立岐阜商業高等学校 澤田幸男先生

②三重県

「三重県における商業教育の充実に向けて」

～小規模普通高校における商業教育の取り組み Social Business Project ～

三重県教育委員会事務局 向井英規先生

③静岡県

「商業教育におけるキャリア支援の事例研究」

～静岡県立浜松商業高等学校同窓会卒業生就職支援事業「鮭の会」～

浜松学院大学 戸田昭直先生

静岡県立浜松商業高等学校

校長 中澤秀紀先生・中村正義先生

④愛知県

「地域発展の担い手となる人材を育成する循環成長型教育の推進」～高校生が子どもの未来を創造する家康生誕400年祭と市制100周年を背景として～

愛知県立岡崎商業高等学校 鶴田毅先生

- (3) 支部活動報告・意見交換
- (4) 情報交換会

◎静岡支部活動報告

○支部事務局会議

日 時 平成28年3月26日(土)

会 場 静岡県立静岡商業高校

- (1) 平成27年度活動反省
- (2) 新役員の選出
- (3) 会費未納者への対応
- (4) 支部活動の活性化策
 - ・三地区(県東部、中部、西部)の活動のあり方を検討した。
 - ・若手会員を事務局役員に選出して、具体的な活性化を図ることを検討した。

○平成28年度静岡県支部総会

日 時 平成28年度6月18日(土)

会 場 県産業経済会館

- (1) 平成27年度の支部事業報告
- (2) 平成27年度の会計報告・監査報告
- (3) 役員改選
- (4) 新規会員・退会会員の承認
- (5) 平成28年度の事業案・予算案の承認
- (6) 研究協議
 - ・「マーケティング分野での地域人材活用授業について」
発表者 静岡県立浜松湖北高等学校 木下幹比呂氏
 - ・「商業教育の展望と課題」ー県総合教育センター勤務経験からみえてきたことー
発表者 静岡県立小山高等学校 中村真二氏
 - ・高等学校における商業教育の概観ー学習指導要領の変遷からみえるものー
発表者 静岡県立浜松商業高等学校 中澤秀紀氏

(7) 情報交換会

○支部の課題

静岡県は東西に広いことから、東部、中部、西部に分かれて研究会を開催していた時期があったが、現在では特定の地区の活動だけになっている。また、若手会員が増えてはいるが、部活動の指導等で支部活動になかなか参加できない現状である。

◎愛知支部活動報告

○支部事務局会

平成28年3月23日(水) 18:30～20:00

○支部役員会

平成28年4月6日(月) 18:30～20:00

○平成28年度総会・研修会・講演・情報交換会

日 時 平成28年5月14日(土)

▽総会・研修会・講演

13:00～16:30

▽情報交換会

17:00～19:00

場 所 名古屋商科大学名古屋キャンパス

参加者 40名

(1) 総会

- ①平成27年度事業報告について
- ②平成27年度会計報告について
- ③平成28年度役員について
- ④平成28年度事業計画について
- ⑤平成28年度予算について
- ⑥平成27年度東海部会研究会報告
- ⑦平成27年度全国(千葉)大会報告

(2) 研修会

①研究発表1

「商業高校生による海外インターンシップの成果と課題」

愛知県立愛知商業高等学校 片山峰高先生

②研究発表2

「ビジネス系列における国際理解教育」

名古屋市立西陵高等学校 高羽尚子先生

(3) 講演

「ケースを活用した参加者中心型学習」

名古屋商科大学 経営学部長 栗本博行先生

(4) 情報交換会

◎岐阜県支部活動報告

本年度は以下のとおり、研究会及び総会を開催した。

1. 第1回岐阜支部研究会

日 時 平成28年9月24日(土)

会 場 朝日大学

- (1) 日本商業教育学会の意義について
- (2) 商業科の実習等における評価について
- ・ルーブリック評価について(講演)

岐阜県立岐阜商業高等学校

教頭 村山 義広 先生

- ・ルーブリック評価の実践例について

(ディスカッション)

岐阜県立岐阜商業高等学校

教諭 田中 英淳 先生

日本商業教育学会岐阜支部の会員を増やすた

め、本年度は岐阜県商業教育研究会と連携し、現役の商業科教員に研究会への参加を積極的に呼びかけた。

平成28年度(9月1日現在)の現会員数28人対して、参加希望者24人(会員10人、非会員14人)で研究会を実施した。

課題研究におけるパフォーマンス評価の在り方として、ルーブリック評価の実践例をもとに研究協議した。

2. 第2回岐阜支部総会・研究会

開催日：平成28年12月10日(土)

(1) 開会

あいさつ

日本商業教育学会岐阜県支部長

服部 哲明 先生

中部化成薬品株式会社代表取締役会長

瀬川 隆彦 様

株式会社マルエイ顧問

澤田 榮作 様

(2) 協議事項

① 役員改選について

② 岐阜県支部 会計報告

③ その他

(3) 研究協議

① 日本商業教育学会東海支部 発表について
テーマ

県立岐阜商業高校のSPHの取組について

② 地域連携の在り方について研究協議

(4) その他(情報交換)

本年度総会において、岐阜支部長として山田雄治(関市立関商工校長)、副支部長として正村達裕(土岐商業校長)就任が決定した。

今回の総会・研究会では、地元企業の産業界から瀬川様、澤田様にご出席いただき、岐阜支部の運営を含め商業教育のあり方について多くの御提言をいただくことができた。

県立岐阜商業高等学校のSPHの取組をもとに、商業教育における地域連携、地方創生について研究協議した。(文責：山田雄治)

◎三重支部活動報告

本年度の支部活動は、支部会を3回開催するとともに研修会の開催、交流誌(第20号)の発刊などに取り組みました。

支部会では、OBの諸先輩をはじめ商業高校に勤務する教員、他の学科や高校に勤務する教員もいますので、前年度に続き依頼して行政報告がなされ、本県商業教育の現状や課題等について議論を交わしました。他にも本年度東海部会研究大会での支部発表内容についての検討・

協議、そして平成29・30年度に本支部が東海部会担当となること、さらには30年度の全国研修会が本県を会場として開催されることとなりその準備に向けた協議・検討などを行いました。

本年度の研修会は、講師として岸川政之氏をお迎えしました。同氏は元相可町役場職員で、TVドラマともなった高校生レストランの生みの親とも言える方で、現在は皇學館大学教授であるとともに百五銀行地域創生部顧問&まちの宝創造アドバイザーなどを兼務され、三重や愛知、青森、沖縄など全国の高校生と共にSBP(ソーシャルビジネスプロジェクト)の取組を精力的に展開されています。今回の研修会では「商業高校の挑戦」と題して、ご自身の取組を通じて商業高校に対する思いや期待など熱いエールを送っていただきました。大変興味深いお話は、その後の意見交流でも参加者から質問が相次ぎ予定時間を超える大変盛況な研修会となりました。

支部会等の詳細については以下のとおりです。

○第1回支部会・総会

開催 平成28年6月18日(土)

会場 三重県立津商業高等学校

1. 本年度支部役員組織について
2. 前年度会計・監査報告
3. 本年度支部活動について
4. 平成30年度全国研究大会三重県開催について
5. 情報交換

○第2回支部会

開催 平成28年9月17日(土)

会場 三重県立津商業高等学校

1. 平成30年度全国研究大会開催会場について

○第3回支部会

開催 平成28年11月26日(土)

会場 三重県立津商業高等学校

1. 行政報告
三重県教育委員会事務局
高校教育課 指導主事 辻井伸文
2. 東海部会研究大会における三重支部発表内容の検討について
発表者
三重県教育委員会事務局研修推進課
主幹兼研修主事 向井英規

テーマ

「三重県における商業教育の充実に向けて～小規模普通科高校(南伊勢高校南勢校舎)での商

業教育～」

3. 平成 29・30 年度東海部会担当について
4. 交流誌について

○研修会

開催 平成 28 年 9 月 17 日 (土)
会場 三重県立津商業高等学校
講演 「商業高校の挑戦」

講師 岸川政之氏

◎関西部会活動報告

平成 28 年度、関西部会総会・研究会を次の通り開催した。(大阪支部・兵庫支部と共催)

1. 日時 平成 28 年 11 月 23 日 (水)
13:00～17:00
2. 会場 大手前大学さくら夙川キャンパス
3. 総会

- ①平成 27 年度事業報告・決算・監査報告
- ②平成 28 年度新役員案
- ③平成 28 年度事業計画案・予算案

4. 研究会：参加者 25 名

- (1) 講演「会計リテラシーの深化方策について」
講師 関西大学大学院会計研究科教授 柴 健次

- (2) 研究報告「商業教育を活かしたメソッドの実践－キャリア意識にみる特徴的な成果－」
講師 茨城大学人文学部准教授 今村一真

- (3) 講演「次世代に向けた人材育成－価値を伝えられる人間とは－」
講師 株式会社アットマークソリューション代表取締役 増田勝人

- (4) 情報交換会 (文責：木口誠一)

◎兵庫支部活動報告

平成 28 年度、兵庫支部総会・研究会を次の通り開催した。(関西部会と共催で実施)

○ 関西部会役員会・兵庫支部役員会

平成 28 年 5 月 15 日 (日) 流通科学大学
平成 28 年 7 月 9 日 (土) 流通科学大学
平成 28 年 7 月 18 日 (月) 流通科学大学
平成 28 年 8 月 20 日 (土)～21 日 (日) 広島経済大学

平成 28 年 9 月 18 日 (日) 大手前大学

平成 28 年 11 月 3 日 (火) 大手前大学

平成 28 年 11 月 23 日 (月) 大手前大学

○ 平成 28 年度兵庫支部総会・第 1 回研究会

1. 日時 平成 28 年 7 月 18 日 (日) 13:30～
2. 会場 流通科学大学
3. 総会

- (1) 平成 27 年度事業報告・決算・監査報告
- (2) 平成 28 年度新役員案
- (3) 平成 28 年度事業計画案・予算案
4. 研究会

- (1) 講演「世界経済・日本経済の現状と課題について」

野村証券明石支店課長 磯田 稔

- (2) 報告「進学、就職、それとも未来価値創造大学校」

ティープピープル理事長 牧 文彦

- (3) 講演「クリエイティブシンキング・アクティブラーニング」

学研アソシエ学力開発事業部 渡邊 晋

日本商業教育学会兵庫支部長 南谷雄司

5. 情報交換会

参加者 30 名

◎中国部会活動報告

日本商業教育学会全国(広島)大会のため、広島支部・岡山支部の支援を行った。

◎広島支部活動報告

支部長 餅川正雄(広島経済大学)

平成 28 年度は、8 月下旬に全国(広島)大会の開催を控えておりましたので、実行委員会会議を 5 回開催し、諸準備を行いました。参考までに会議開催日と主要議題を掲載いたします

因みに、前年度の平成 27 年 11 月と平成 28 年 2 月に準備委員会を開催し、実行委員長を決定し、大会概要(統一テーマ等)について協議しておりました。

第 1 回会議	平成 28 年 4 月 23 日 (土)
第 2 回会議	平成 28 年 6 月 11 日 (土)
第 3 回会議	平成 28 年 7 月 9 日 (土)
第 4 回会議	平成 28 年 8 月 6 日 (土)
第 5 回会議	平成 28 年 8 月 19 日 (金)

上記会議の主要議題等は次のとおりです。

4 月の会議は「大会プログラム」の決定

6 月の会議は「大会運営組織」と「役割分担」の決定

7 月の会議は「各部の業務内容の確認」と「大会運営マニュアル」の決定

8 月の会議は「大会運営マニュアル」の修正と「配付資料の袋詰め」作業

前日の会議は「会場設営などの準備」作業と「タイムテーブル」の配付

広島大会の実行委員は 24 名でした。学会会員以外の応援として 24 名の協力を得て、総勢

で48名のスタッフと、大学生の補助スタッフ23名によって運営したことを報告します。

広島支部では、全国大会終了後の平成28年11月に支部総会及び研修会を開催しました。

場 所 広島経済大学・立町キャンパス

住 所 広島市中区立町2-25

期 日 平成28年11月19日(土)

参加者 15名

日 程 13:30～14:00 受付

14:00～14:40 広島支部総会

14:40～15:40 全国大会の反省会

大会の成果と課題

決算報告及び監査報告

・次期開催地への引継事項

15:40～16:00 休憩

16:00～17:00 研修会

講 演 「クラウドがもたらすビジネスインパクト」

講 師 広島経済大学ビジネス情報学科

教授 田中章司郎様

懇談会 18:00～20:00

平成29年3月に広島支部総会を開催する予定です。主な議題は、中国部会の理事のうち、広島支部として推薦する件で協議する予定です。

場 所 広島経済大学立町キャンパス

住 所 広島市中区立町2-25

期 日 平成29年3月25日(土)

日 程 13:30～14:00 受付

14:00～16:00 広島支部総会

議 題 学会の会則及び細則の確認

中国部会理事の改選について

平成29年度全国(神戸)大会

全国大会では全国から約100名の参加があり(教育懇談会には96名の参加がありました)、皆様のご協力ご支援のお陰をもちまして大成功となりましたことに心より感謝しております。

◎岡山支部報告

○平成28年度 総会・研究会

期 日：平成29年1月8日(日)

会 場：岡山商科大学(岡山市北区津島京町)

参加者：12名

1. 総会

(1) 平成28年度決算

(2) 平成29年度予算

(3) 平成29年度役員改選

(4) 新会員勧誘状況 来年度から1名増予定

2. 研究会

(1) 全国大会報告 岡山商大 松田寿雄

(2) 研究発表

ア「課題の発見・解決に向けた主体的、協働的な学びを目指した授業改善の取組」

岡山県立倉敷商業高等学校 長谷川博之

イ「カキ魚醤の研究」中間発表

岡山商大附属高等学校

木村史明

岡山商大経営学部

松田寿雄

3. 情報提供

岡山県教育委員会指導主事

佐柳 勇

4. 情報交換

「検定中心の授業について」

5. 懇親会

◎四国部会並びに愛媛支部活動報告

日 時 平成28年5月14日(土)

11:00～15:00

場 所：にぎたつ会館(松山市道後姫塚)

参加者：24名

1. 開会行事

開会挨拶

四国部会長 丹生谷吉昭

高知支部長 小松啓起

2. 来賓並びに顧問紹介

3. 新規会員紹介

4. 議事

(1) 平成27年度日本商業教育学会四国部会並びに愛媛支部行事及び会計決算報告

—監査報告—

(2) 平成27年度日本商業教育学会全国大会(北海道)参加報告

(3) 平成28年度日本商業教育学会四国部会並びに愛媛支部役員改選

(4) その他

5. 研究発表

『「広告と販売促進」の学習方法について』

今治北高等学校 柳原章寿

◎九州部会活動報告

I. 評議員会(出席者13名)

5月21日(土)(於：中村学園大学)

協議事項

・平成28年度総括と平成28年度活動計画

II. 南九州支部設立総会(出席者15名)

9月3日(土)(於：鹿児島大学)

開会行事 13:00～13:15

総 会 13:15～14:30

・平成28年度役員案

・平成28年度事業計画案

・南九州支部論集執筆規定案

- ・九州部会南九州支部会則案
研究報告 台風接近のため中止
- Ⅲ. 評議員会 (出席者 9 名)
10 月 8 日 (土) (於: 中村学園大学)
協議事項
 - ・九州部会総会・研究会の運営について
 - ・九州部会南九州支部設立について
- Ⅳ. 評議員会および総会・研究会(出席者 31 名)
1 月 7 日 (土) (於: 九州産業大学)
 1. 評議員会 11:30 ~ 12:10
 2. 受付 12:30 ~ 13:00
 3. 開会行事 13:00 ~ 13:15
部会長挨拶 九州部会長 藤井哲男
会場校挨拶 九州産業大学学長 山本盤男
 4. 総会 13:15 ~ 13:30
事業報告、会計・監査報告、役員改選、事業計画、予算案、全国大会準備状況報告
九州部会南九州支部設立、全国理事会報告
 5. 研究会
○自由研究報告 13:40 ~ 16:00 各 40 分
 - (1) 研究報告① 13:40 ~ 14:20
コメンテータ 九州産業大学 田中靖人氏
報告者 常葉高等学校 緒方俊光氏
「思考力・判断力・表現力の育成
—管理会計の指導の工夫をとおして—」

- (2) 研究報告② 14:20 ~ 15:00
コメンテータ 福岡県立小倉商業高校校長 岩本康明氏
報告者 福岡県立小倉商業高等学校 大川 剛氏
「地域に必要とされる商業教育を
目指して②」
- 休憩 15:00 ~ 15:20
- (3) 研究報告③ 15:20 ~ 16:00
コメンテータ 香蘭女子短期大学 藤井哲男氏
報告者 鹿児島県立蒲生高等学校 清川康雄氏
「商業教育における地域協働と
社会的評価に関する研究
～観光社会学の視点を中心にして～」
- (4) 研究報告④ 16:00 ~ 16:40
コメンテータ 久留米市立久留米商業高校校長 江頭 彰氏
報告者 帝京大学医療技術学部 藤川祐輔氏
「公正なる会計慣行について」
6. 懇談会 17:30 ~ 20:00 (参加者 28 名)
九州産業大学 8 号館 1 階 学生食堂「クラブ
ハウス」で活発な情報交換が行われた。

日本商業教育学会会則

平成 3 年 8 月 22 日一部改正
平成 15 年 8 月 16 日一部改正

第 1 章 総 則

(名 称)

第 1 条 本会は日本商業教育学会 (Japan Academic Society of Business Education) と称する。

(目 的)

第 2 条 本会は会員の商業教育に関する理論的及び実証研究を促進し、かつ、関係諸機関との連携を図って、商業教育の発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第 3 条 本会の事業は次のとおりとする。

- 1 研究会の開催
- 2 会員の研究活動の奨励
- 3 研究誌「商業教育論集」及び広報誌「会報」の発行
- 4 国内、国外の関係団体、諸機関との研究・実践上の交流
- 5 その他本会の目的を達成するための諸事業

第 2 章 会 員

(入 会)

第 4 条 1 本会の目的に賛同し、入会した者を会員とする。
2 会員となるには、本会所定の様式による申し込みをし、事務局担当理事の承認を得る。

(会 員)

第 5 条 本会の会員は次の 4 種とする。

- (1) 正 会 員
商業教育または商業教育に関する研究に従事する者
- (2) 学生会員
高等教育機関に在籍し、商業教育に関する研究活動をしている者
- (3) 賛助会員
本会的に賛同し、協賛の意を表する者

(4) 名誉会員

本会に功労があり、理事会の推薦に基づき会員総会の承認を得た者

(会 費)

第 6 条 1 正会員、学生会員及び賛助会員は、本会の目的を達成するため、毎年、会費を納入する。
2 本会の会費は、次のとおりとする。

- (1) 本会員の会費 年額 5,000 円
- (2) 学生会員の会費 年額 3,000 円
- (3) 賛助会員の会費
1 口年額 20,000 円

3 すでに納付した会費は、その理由を問わず、これを返還しない。

(退 会)

第 7 条 1 会員が退会を希望するときは、1 ヶ月以上前に本会に対して退会届を提出する。
2 前項の場合のほか、会員は次に掲げる事由により退会する。

- (1) 死亡
- (2) 除名

(除 名)

第 8 条 会員が次の各号の一に該当するときは、理事会の議決により除名する。

- (1) 会員が 2 年以上にわたって会費を滞納したとき。
- (2) 会員が本会の名誉を毀損し、もしくは本会の目的に反するような行為をしたとき。

第 3 章 役 員

(役員の数)

第 9 条 1 本会の役員は次のとおりとする。

- (1) 会 長 1 名
- (2) 副会長 3 名以内
- (3) 理 事 40 名以内
- (4) 監 事 2 名

2 前項の役員のほかに、本会に顧問を置くことができる。

(役員を選任)

第 10 条 1 会長及び副会長は、会員総会において選出された理事で構成する最初の理事会において、理事

の中から互選によって選出する。

2 理事は、地区部会理事及び事務局担当理事とし、次の方法によりあらかじめ候補者を推薦し、会員総会で選出する。

(1) 地区部会理事は、正会員の中から各地区部会ごとに候補者を推薦する。

(2) 事務局担当理事は、正会員の中から会長が候補者を推薦する。

3 監事は、正会員の中から会長が委嘱する。

(役員の職務)

第11条 1 会長は本会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは、あらかじめ定めた順序によりその職務を代行する。

3 理事は理事会を構成する。

4 監事は本会の会計を監査する。

(役員の任期)

第12条 1 役員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 任期満了前に退任した理事の補欠として、または増員により選出された理事の任期は、前任者の任期の残任期間と同一とする。

3 前項に関わらず、会長は、3期6か年を超えてその任にあたることはできない。

第4章 会員総会及び理事会

(会員総会)

第13条 1 会員総会は、定時総会と臨時総会とする。定時総会は毎年1回これを開催し、臨時総会は、理事会が必要と認めたとき、または正会員の3分の2以上の請求があったときに開催する。

2 会員総会は、本会の運営に関する重要事項を議決する。

(理事会)

第14条 理事会は会長、副会長及び理事をもって構成し、本会の業務の執行に関する重要な事項を議決する。

(招集)

第15条 会員総会及び理事会は、会長が招集する。

(議長)

第16条 会員総会及び理事会の議長は、会長がこれにあたる。

(議決)

第17条 会員総会及び理事会の議決は、出席会員の過半数をもってこれを決する。

第5章 運営組織

(地区部会)

第18条 本会に次の地区部会を置く。地区部会は本会の目的達成のために必要な当該地区の事業を行う。

1 北海道部会・東北部会・関東部会・北信越部会・東海部会・関西部会・中国部会・四国部会・九州部会

2 部会長は、当該地区部会の理事の中から互選により選出する。

3 部会長は、当該地区部会を代表し、その管理・運営にあたる。

(支部)

第19条 1 本会の地区部会に都府県単位の支部を置くことができる。

2 支部長は、当該支部の正会員の中から互選により選出し、会長に届け出る。

3 支部長は、当該支部を代表し、その管理・運営にあたる。

(委員会等)

第20条 本会は、事業の円滑な運営を図るため、必要に応じて委員会、プロジェクトチームなどの運営組織を置くことができる。

(事務局)

第21条 1 本会の業務を執行し、事務を処理するため事務局を置く。

2 事務局には、事務局長、事務局担当理事及び事務局員を置く。

第6章 会計 (経費の支弁)

第 22 条 本会の経費は、会費、賛助会費及び寄付金等によって支弁する。

(事業年度)

第 23 条 本会の事業年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わる。

第 7 章 附 則
(細 則)

第 24 条 この会則の施行について必要な事項は、理事会の議決を経て、細則で定める。

(会則の変更)

第 25 条 会則の変更は、理事会または正会員

の 3 分の 1 以上の提案により、会員総会において出席正会員の 3 分の 2 以上の賛成を得なければならない。

(解 散)

第 26 条 本会の解散は、理事会または正会員の 3 分の 1 以上の提案により、会員総会において正会員総数の過半数の賛成を得なければならない。

(会則の施行及び改正)

第 27 条 1 本会則は、平成元年 9 月 29 日から施行する。
2 平成 3 年 8 月 22 日一部改正
3 平成 15 年 8 月 16 日一部改正

◆ 編集後記 ◆

中教審答申(平成 28 年 12 月 21 日)では、学習指導要領改訂においては、従来の「何を学ぶか」に加えて「何ができるようになるか」、そして「どのように学ぶか」が大いに問われることになるかとされている。これは、まさしく授業改革であり、そこで求められる視座・視野・視点は、高校教育を含めた初等中等教育改革に加えて、大学教育改革や高大接続改革に関するそれらである。

いよいよ幼稚園は平成 30 年度、小学校は 32 年度、中学校は 33 年度から、次期学習指導要領が実施される。高校においては 34 年度から学年進行で実施される予定である。

ところで、編集者は「改革」という言葉を多用したが、「改革」とは「学習棄却」を伴うものであると考える。「改革」においては、過去の成功体験を捨て去り、新たな知見のもとに新たな目標や計画を立て、トライ&エラーを進めていかなくてはいけないのである。

平成 34 年度の新学習指導要領の実施までは、実はあまり時間は残されていない。なぜならば、次期学習指導要領が「改革」を伴うものであれば、トライ&エラーから得られる新たな知見を見つけ定着させるというプロセスが必要だからである。

(会報担当 内田 靖)

平成 29 年 3 月 31 日 印 刷
平成 29 年 3 月 31 日 発 行
日本商業教育学会報 No. 28

日本商業教育学会

発 行 〒 272-8512
千葉県市川市国府台 1 丁目 3 番 1 号
千葉商科大学 千葉研究室内
電 話・FAX 047 (373) 9746
e-mail : k-chiba@cuc.ac.jp
URL <http://www.syogyo-ed.jp/>
郵便振替口座番号 00120-3-416871
印刷所 文 星 堂